

人吉市復興計画(第1期)

～希望ある復興を目指して～

球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち



令和3年3月
熊本県人吉市

目次

第1章	はじめに	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の対象区域	2
4	復興の主体	2
5	計画の期間	2
6	計画の策定・推進体制	3
第2章	災害の概要	4
1	令和2年7月豪雨の概要	4
2	主な被害の状況	8
3	応急復旧、被災者支援の取組状況	16
4	住民意向の把握	18
第3章	復興に向けた基本的な考え方	20
1	復興計画の将来像(復興ビジョン)	20
2	復興の基本方針	21
3	復興に向けての3つの柱	22
4	復興計画の体系	23
第4章	復旧・復興に向けた基本施策	24
1	被災者のくらし再建とコミュニティの再生	24
1	被災者に寄り添った生活支援	24
2	住まいの再建・確保	26
3	暮らしを支える公共施設等の復旧	28
4	地域コミュニティの再生	30
5	子ども達に向けた支援	31
2	力強い地域経済の再生	32
1	商工業の再生・復興	32
2	観光の再生・復興	35
3	農業の再生・復興	37

4	林業の再生・復興	39
5	新たな産業や人材・雇用の創出	40
3	災害に負けないまちづくり	42
1	災害に強い都市基盤づくり	44
2	確実な避難を実現する仕組みづくり	46
3	地域全体で災害に備える体制づくり	49
第5章	未来につながるまちづくり	52
第6章	復興計画の推進	58
1	協働による推進	58
2	国や県、他市町村等との連携・協力	58
3	復興財源等の確保	58
4	進捗状況を踏まえたプランの見直し	59
資料編		60

ご挨拶



球磨川流域に未曾有の被害をもたらした令和2年7月豪雨から8か月が経過しました。まず、犠牲となられました方々に深く哀悼の意を表しますとともに、ご遺族には謹んでお悔やみ申し上げます。また、被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。

尊い人命や財産など甚大な被害に直面する中、発災直後の苦難を乗り越えることができたのは、国の機関、熊本県をはじめとする県内外の自治体、企業や団体、ボランティアの方々などの多くのご支援があったからであり、心より感謝申し上げます。

今回の災害は、現状の課題解決を目指す第6次総合計画をスタートさせた矢先の出来事であり、新型コロナウイルス感染症の影響と相まって、市民生活や本市経済にも大きなダメージを与えました。

「出来ることはすぐにやる、出来ることはなんでもやる」との思いで、被災された方々が一日も早く日常生活を取り戻せるよう、復旧・復興に取り組んでまいりましたが、これまで抱えていた課題に災害で新たに発生した課題が加わり、乗り越えなければならない課題は山積しています。

今般策定する「人吉市復興計画（第1期）」は、単なる復旧に留まらず、第6次総合計画のまちづくりの理念の実現に向け、本市を更に発展させ、将来の希望につながる未来型の復興に取り組むための計画としております。

加えて、復興計画の実現のため今後市民の皆様との協働により策定するまちづくり計画において、地域ごとに取り組むべき事業やまちづくりの方向性を定め、復旧・復興を加速度的に進めてまいります。

私たちに、住民の命を守るとともに、清流球磨川をはじめとする大切な自然、歴史、文化を次世代に残していく責務があります。本計画では、復興の将来像として「～希望ある復興を目指して～球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち」を掲げ、SDGs（持続可能な開発目標）の「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指すという理念に基づき、災害に強く安心して住み続けられるまち、そして未来を見据えたまちの再興に向けて、市民の皆様、事業者、行政等が一丸になって取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

最後に、本計画策定にあたり、策定委員会、有識者会議、市民アンケート調査をはじめ多くの市民の方々からご意見賜りましたことに対し深謝するとともに、引き続きご支援いただくようお願い申し上げます。

人吉市長 松岡 隼人

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

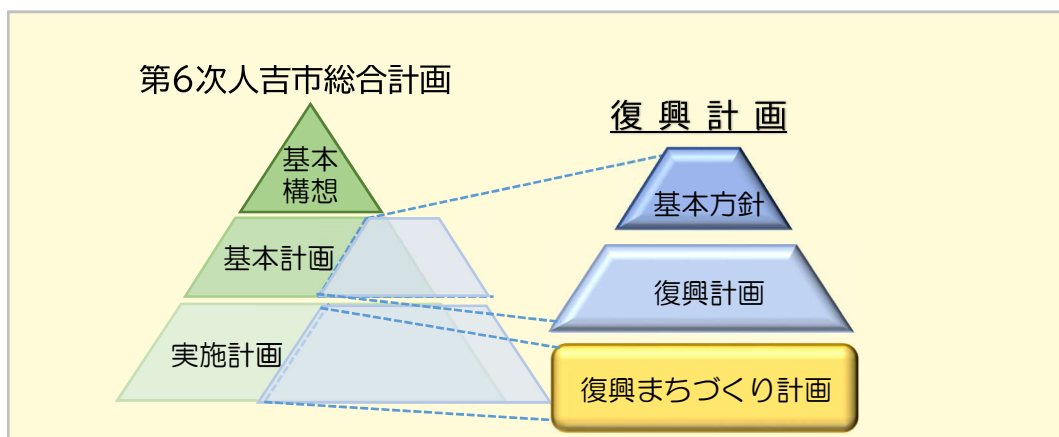
人吉市において、令和2年7月3日夜半から4日朝にかけて降り続いた豪雨（以下「令和2年7月豪雨」という。）は、4日未明から急激に降水量が増加し、12時間で413mmの雨量を記録しました（観測地点：砂防人吉）。球磨川の水位が観測史上最高値に達し、本流やその支流が氾濫、多くの市民の尊い命と財産を奪い、これまでに経験したことがない未曾有の被害を受けました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で経済状況の悪化が続く中、今回の豪雨により大きな被害を受け、多くの事業所を取り巻く環境は非常に厳しく、市民の生活基盤である「なりわい」も危機的状況にあります。

この災害から一日も早く復旧・復興を果たし、今後も安心して住み続けていくためには、市民・地域・行政等が一丸となってこの難局に立ち向かい、乗り越えていく必要があります。

令和2年9月に策定した人吉市復興基本方針（以下「基本方針」という。）では、本市が復旧・復興を進めていく上での基本方針として、「安全・安心な地域づくりに向けた復興」「未来への希望につながる復興」「市民一丸となって取り組む復興」を掲げています。この基本方針に基づき、今後取り組むべき復旧・復興の基本施策を体系的にまとめ、着実に復旧・復興へ向けて力強く前進するための指針として、人吉市復興計画（以下「復興計画」という。）を策定します。

2 計画の位置づけ

復興計画の策定に当たっては、基本方針を踏まえた上で、市の最上位計画である第6次人吉市総合計画（以下「総合計画」という。）との整合性を図るとともに、人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる人口減少問題や地方における安定した雇用の創出など、喫緊の課題にも引き続き取り組んでいきます。また、今回策定する復興計画は、単なる復旧に留まらず、総合計画のまちづくりの理念を実現するために、人吉を更に発展させ、将来への希望につながる未来型の復興に取り組むものとし、各地域の具体的な取組については、復興まちづくり計画に位置づけて推進します。

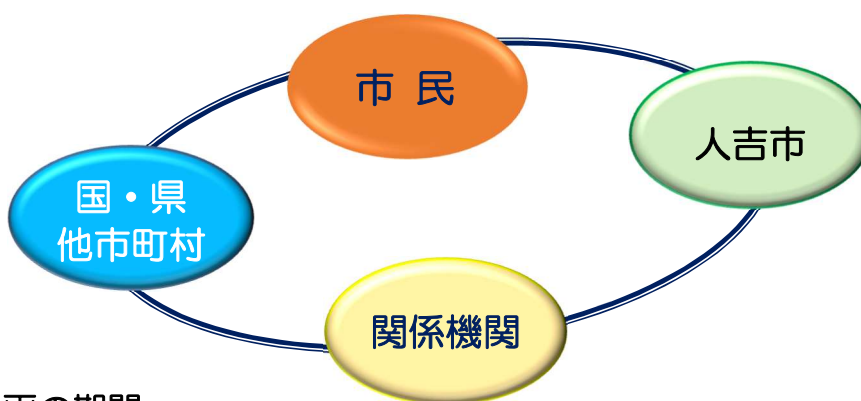


3 計画の対象区域

復興計画は、本市全域を対象とします。

4 復興の主体

復興の主体及び担い手は市民一人ひとりです。市民と行政が対話や交流を重ねて将来像を共有し、国や県、他市町村、大学などの関係機関と協働・連携しながら、復旧・復興に取り組みます。



5 計画の期間

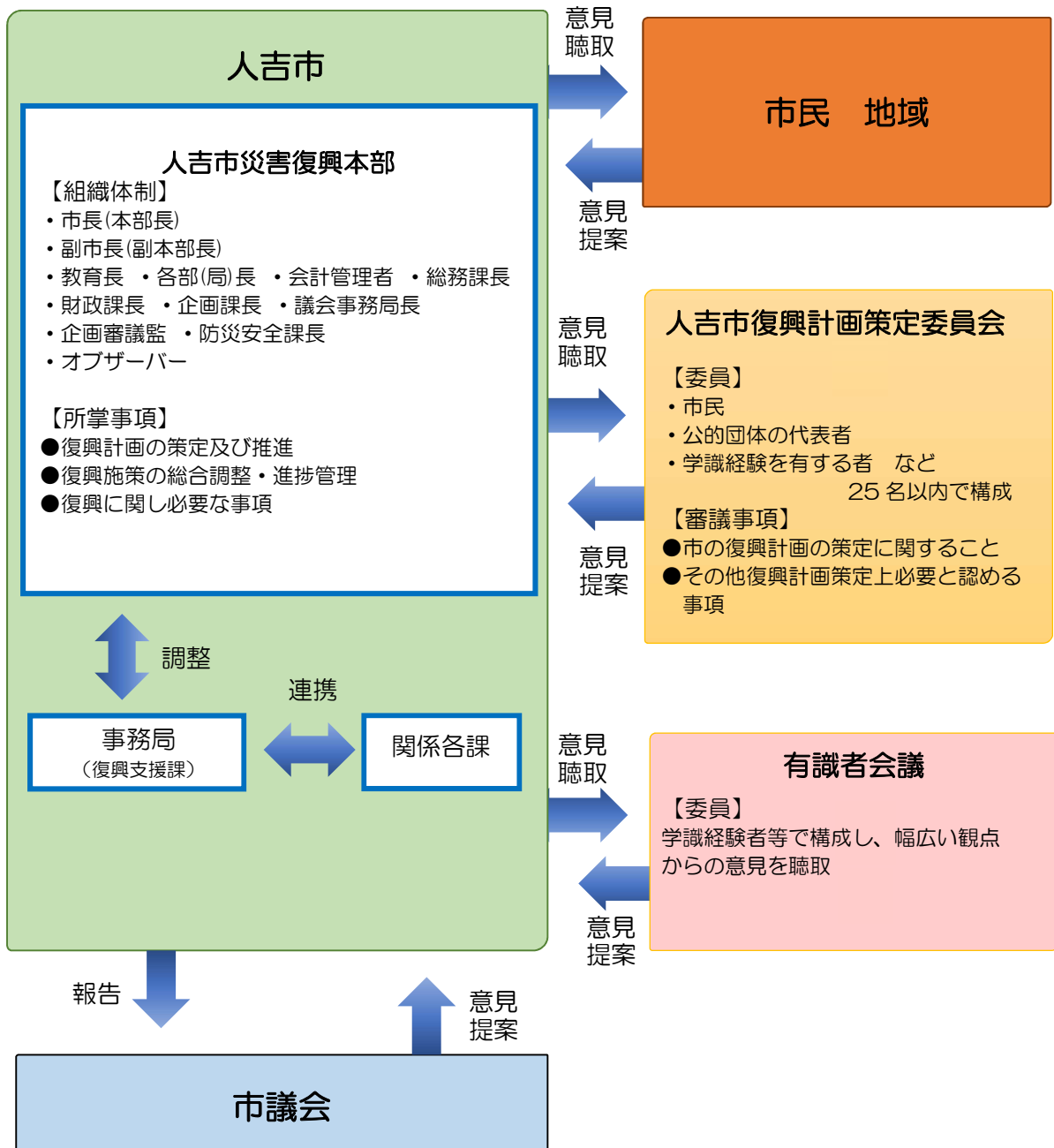
復興基本方針は、総合計画と整合性を図り、計画期間を令和2年度から令和9年度までの8年間とします。復興計画（第1期）は令和2年度から令和5年度までとし、復興計画（第2期）は第6次人吉市総合計画後期計画に一本化し、令和6年度から令和9年度までとします。復興まちづくり計画は、復興計画を実現させるために取り組むべき事業や、まちづくりの方向性について市民等と協働・連携してつくる計画とします。

年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
総合計画	第6次人吉市総合計画前期基本計画							
					第6次人吉市総合計画後期基本計画			
復興計画	復興基本方針							
	復興計画（第1期）				総合計画に一本化			
復興まちづくり計画	復興まちづくり計画							

6 計画の策定・推進体制

復興計画の策定、推進に当たっては、「人吉市災害復興本部」による総括のもと、市の組織全体が復旧・復興の方向性を共有し、復興計画に示す取組を着実に推進します。

さらに、復旧・復興の進捗状況等については、市民や地域、市議会、関係機関に情報提供・報告を行い、連携を図りながら迅速に復旧・復興を行っていきます。



第2章 災害の概要

1 令和2年7月豪雨の概要

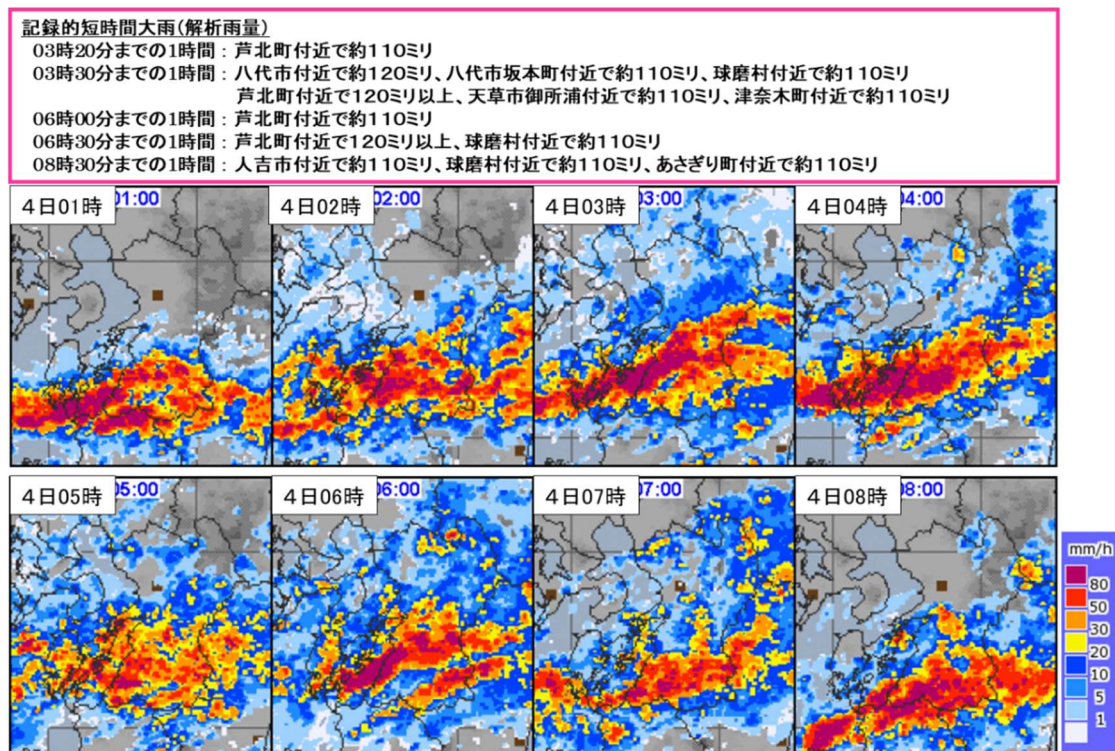
1 気象状況、降水量、河川の水位

「令和2年7月豪雨」は、令和2年7月3日から14日までの総降水量が九州を中心に年降水量平均値の半分以上となるところがあるなど、西日本から東日本の広範囲にわたる長期間の大雨となりました。7月3日夜には梅雨前線が九州北部地方まで北上、低気圧や前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、九州では大気の状態が非常に不安定となり、7月4日未明から朝にかけて県内の南部を中心に猛烈な雨が降り、3時間降水量が多いところで200mmを超える顕著な大雨となりました。

球磨川流域では線状降水帯が長時間形成され、時間雨量30mmを超える激しい雨が連続して降り続き、本地域において初めての大雨特別警報の発表に至りました。

降雨量は6時間、12時間、24時間雨量において、戦後最大の洪水被害をもたらした昭和40年7月洪水や昭和57年7月洪水を大きく上回る記録的雨量となったほか、球磨川本流及び支流の河川水位も、柳瀬・人吉・渡・萩原の各水位観測所において、いずれも観測開始以来の最高水位を記録しました。

令和2年7月4日1時～8時における線状降水帯の状況(気象レーダー画像)



本市には6箇所の雨量観測地点、3箇所の水位観測所があり、砂防人吉観測所において7月3日～7月4日の累計総雨量502mmの最大雨量を観測しました。河川においては、球磨川の人吉観測所においては5.07mを記録後に欠測し、痕跡状況及び危機管理型水位計データ(大橋)から最大で6.9m～7.6mにまで達しているとの検証が行われました。この甚大な豪雨を受け、球磨川及び支流で堤防決壊、堤防越水が多発し、約518haに及び広範囲で深刻な浸水被害が発生しました。

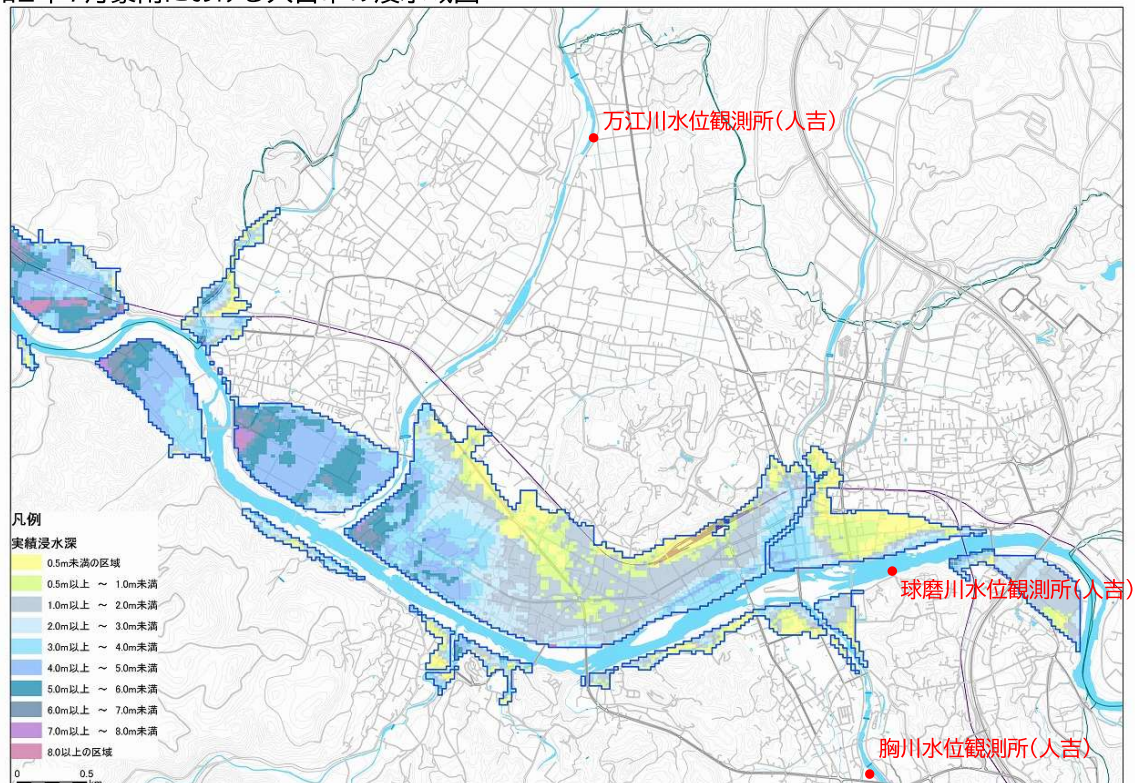
市内各観測所の雨量(令和2年7月3日～7月4日)

観測所	累計総雨量(mm)	最大時間雨量(mm)	最大時間雨量記録日時
人吉	280	64	7月4日午前2時(午前8時以降欠測)
人吉(気象)	419	69	7月4日午前2時
砂防人吉	502	100	7月4日午前8時
大畑	440	77	7月4日午前8時
田野	394	49	7月4日午前0時(午前8時以降欠測)
田代川間	264	46	7月4日午前1時(午前8時以降欠測)

市内各観測所の河川水位(令和2年7月3日～7月4日)

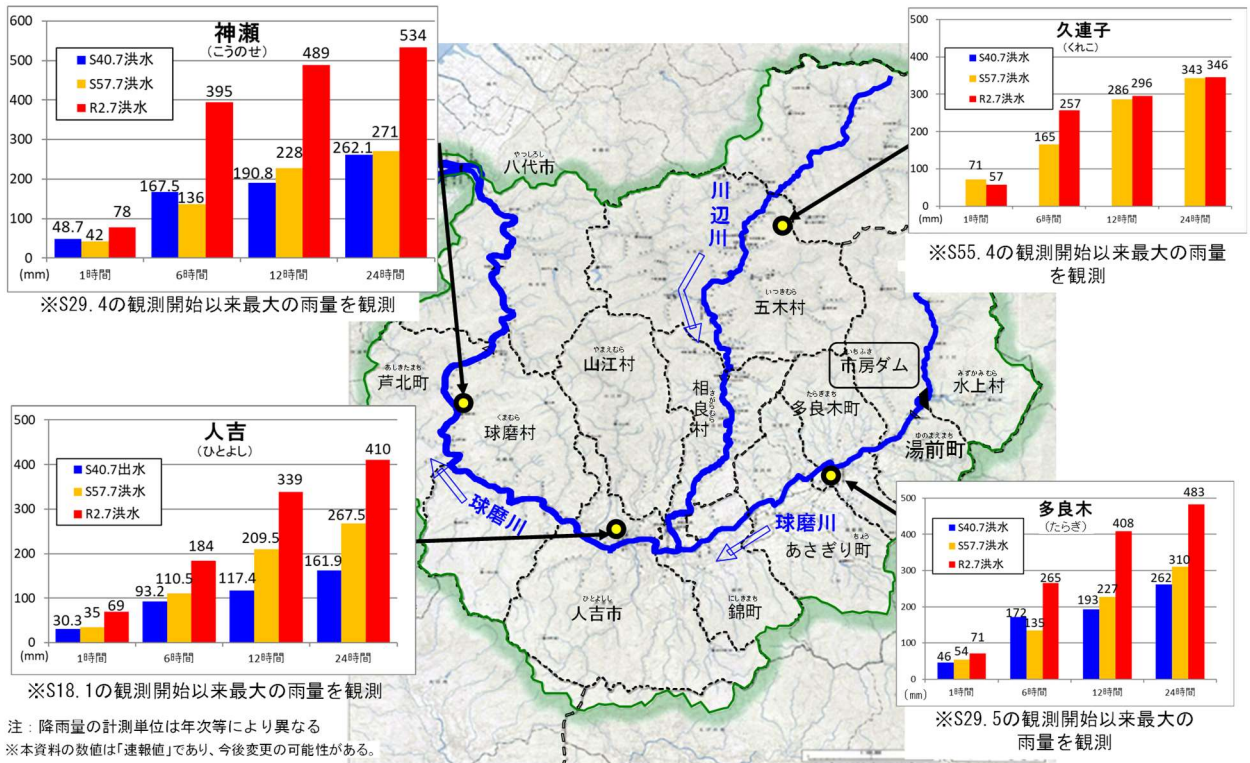
河川名	観測所	最高水位(m)	最高水位記録日時
球磨川	人吉	5.07	7月4日午前7時30分(以降欠測)
万江川	人吉	4.65	7月4日午前7時50分
胸川	人吉	3.43	7月4日午前8時40分

令和2年7月豪雨における人吉市の浸水域図



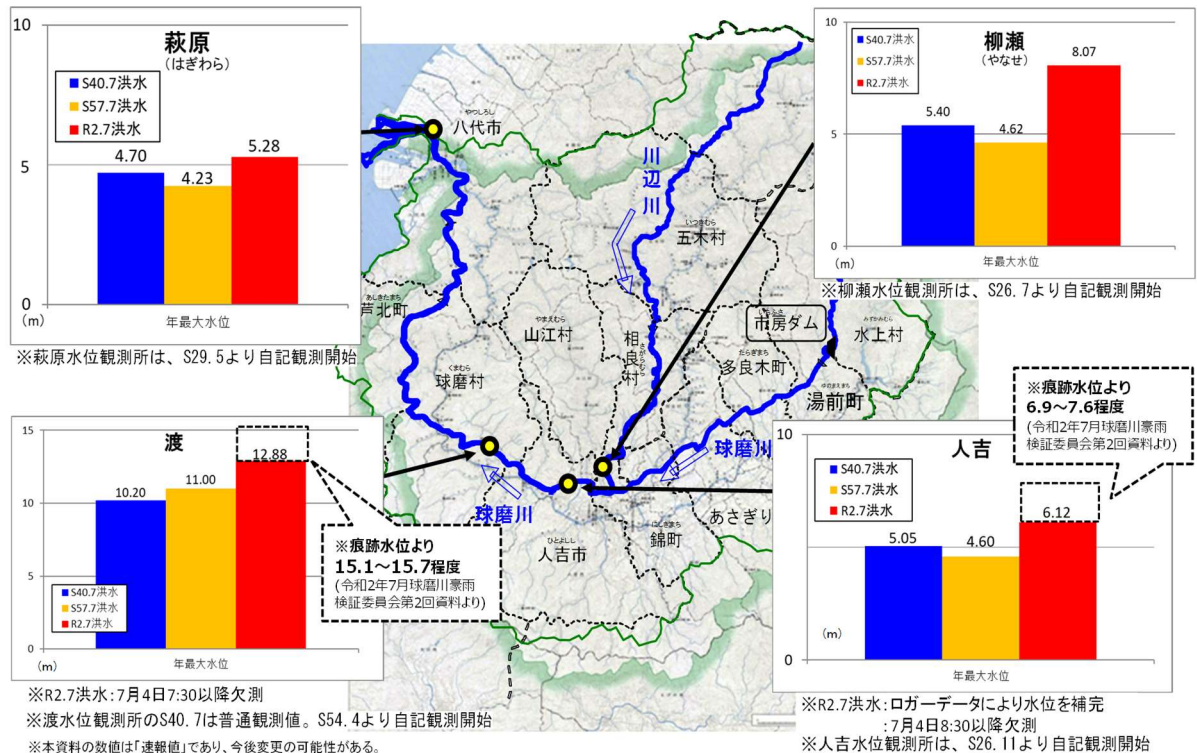
出典：国土交通省「令和2年7月豪雨検証委員会資料」を人吉市で一部加工

過去の降雨量との比較



出典：国土交通省「令和2年7月豪雨検証委員会 第1回資料」

球磨川本流及び支流(川辺川)における過去の河川水位との比較



出典：国土交通省「令和2年7月豪雨検証委員会資料 第1回資料」を一部加工

※人吉・渡観測所においては、欠測によりピーク水位を含む時間帯の水位を観測できていない

2 警報、避難情報発令の経過

令和2年7月3日明け方から雨が降り始め、同日23時に警戒レベル4「避難勧告」を土砂災害警戒地域に発令、7月4日未明から急激に降雨量が増加し、同日4時に洪水に伴う警戒レベル4「避難勧告」を市内全域に発令、同日4時50分に大雨特別警報が発令されたことをうけ、同日5時15分に「避難指示」を市内全域に発令しました。その後、同日11時50分には大雨特別警報から大雨警報へ切り替わりましたが、雨は断続的に降り続け、7月12日の大雨警報、洪水警報の解除により警戒レベル4「避難指示」の解除、7月16日16時30分に警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」を解除しました。

警報、避難情報発令の動き

月 日	時 間	警報、避難情報発令の動き
7月3日	21:39	大雨警報発令
	21:50	土砂災害警戒情報発令
	22:52	洪水警報発令
	23:00	警戒レベル4「避難勧告」発令(土砂：矢岳町、東間校区、大畑校区)
7月4日	4:00	警戒レベル4「避難勧告」発令(洪水：市内全域)
	4:50	大雨特別警報発令
	5:15	警戒レベル4「避難指示(緊急)」発令(洪水：市内全域)
	11:50	大雨特別警報解除(大雨警報へ)
7月12日	11:20	土砂災害警戒情報解除
	11:39	大雨警報解除(大雨注意報へ)・洪水警報解除
	16:30	警戒レベル4「避難指示(緊急)」解除 → 警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」に切替
7月16日	16:30	警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」解除



発災直後の人吉市街（上空写真）

国土交通省九州地方整備局提供

2

主な被害の状況

1 人的被害・住家被害

今回の急激な豪雨により、球磨川本流や支流の各所において堤防決壊、越水、排水路、用水等の内水氾濫等による大規模な浸水被害が市内の広範囲で発生するとともに、護岸の崩落、橋りょう流失、道路の損壊、鉄道の損壊など多岐に渡り甚大な被害が発生しました。

これにより、20名の尊い人命が犠牲となるとともに、市全体の約2割にあたる3,360世帯の方が住まいに何らかの被害を受け、現在も別の住まいでの暮らしや市外避難を余儀なくされています。

人的被害

死者	20人
負傷者	18人

(R3.2.28 現在)

住家被害(り災証明判定状況)

(世帯)

全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	計
1,085	857	申請受付中	1,031	109	278	3,360

(R3.2.28 現在) ※中規模半壊は R3.1.18 から申請受付



発災直後の人吉市街（九日町商店街通り）



発災直後の人吉市街（青井阿蘇神社前）

2 避難者数（発災直後の最大数）

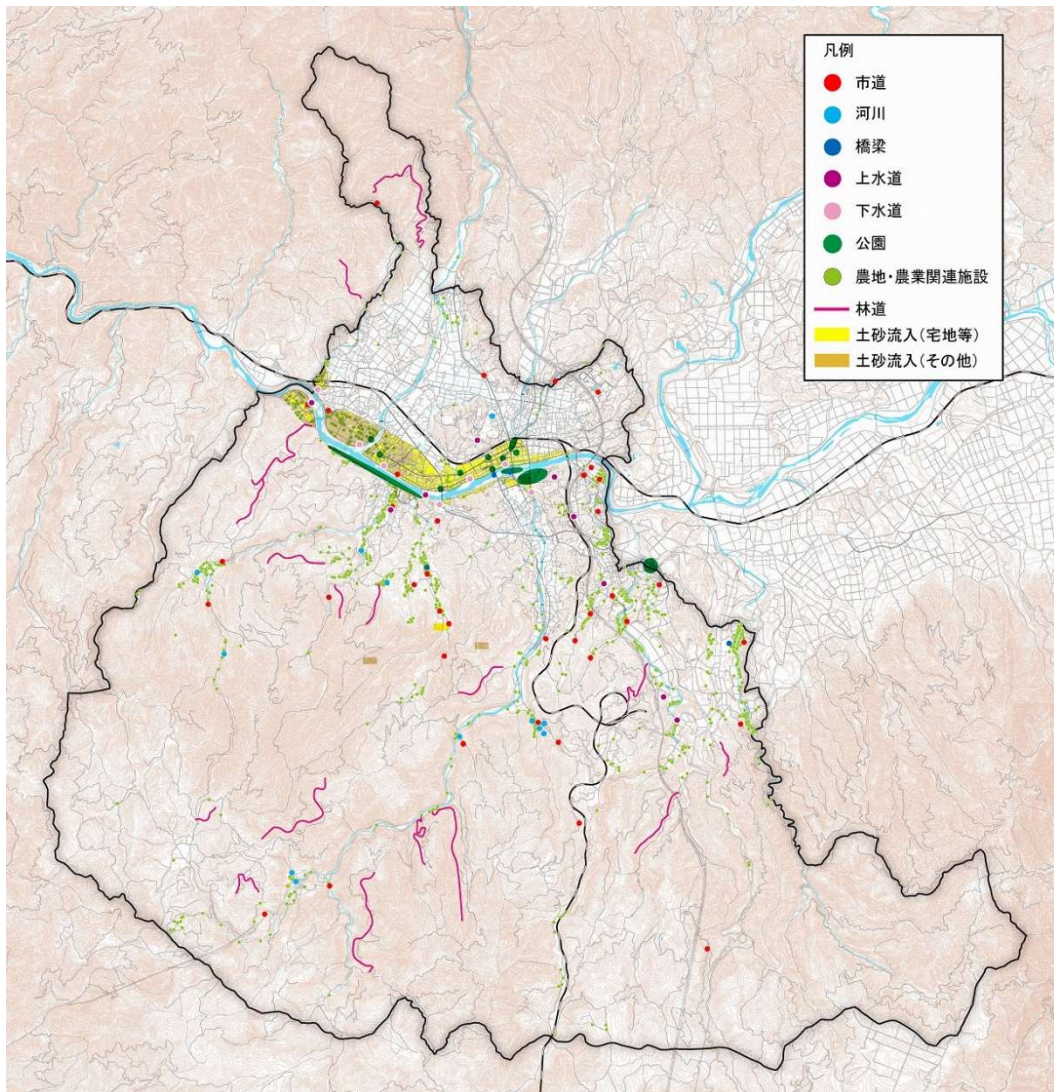
避難者数・・・令和2年7月11日現在が最大

指定避難所（最大）	15箇所
福祉避難所（最大）	6箇所
避難者数（最大）	1,263人

3 分野別の被害状況

今回の災害により、道路、河川、橋りょう、上下水道施設、消防施設、公共交通機関、医療機関、農地や林道、旅館や店舗といった生活基盤となりわいを支えるあらゆる機能が甚大な浸水被害を受け機能不全に陥りました。応急復旧を施し、現在は、本格的な復旧に向けた取り組みを進めています。

(1) ライフライン、道路・橋りょう、農林水産業等の被害状況



【上水道施設】

原城（はらんじょう）配水池・茂ヶ野（もがの）水源地の施設一部崩落等の他、水道管6か所で被害が発生しました。

【下水道施設】

人吉浄水苑、汚水中継ポンプ場、雨水ポンプ場等7か所で浸水被害、施設の全機能が一時停止しました。

【道路、橋りょう、河川】

道路、橋りょうは、市道木地屋永野線の道路流出により一時的な孤立集落が発生したほか、西瀬橋の橋桁が一部流出、大橋の高欄破損など多くの箇所で行き止まり等が発生しました。河川は、球磨川や山田川の堤防決壊のほか大量の土砂が堆積しています。



西瀬橋

【公園施設】

中川原公園など市内17箇所の都市公園で浸水等が発生、村山公園内の運動広場や石野公園の運動広場などは建設型応急住宅の用地として使用しています。



中川原公園

【情報通信インフラ】

市の防災行政無線は浸水等により10基が損傷しました。



農道

【農業】

市内全域において農地や水路等へ土砂やがれきが流入、農道、水路、頭首工等が流出、損壊しました。農家所有の農業用機械や農機具格納庫、農作業用施設等においても甚大な被害が発生しています。

【林業】

市が管理する林道の路線全てが被害を受け、森林作業道については被害箇所に至るまでの道が被災しているため被害の全容が把握できていない状況です。また、これまで被害のなかった箇所においても山腹崩壊等が発生しています。

【漁業】

漁舟の滅失被害や鮎の資源や生息環境に甚大な影響が懸念されます。



農地（水田）

(2) 商工業、観光業等の被害状況

【商工業・観光業】

新型コロナウイルス感染症による売上げ減少に苦しむなか、990にのぼる事業者が事務所や事業用設備に被害を受けました。

宿泊施設、球磨川くだりやラフティング、温泉、神社仏閣、鉄道など主要観光施設の多くが被害を受けています。



MOZOCA ステーション



市内宿泊施設



温泉施設 (くまりば)

(3) 公共交通機関の被害状況

【公共交通機関】

高校生の多くが利用していたくま川鉄道は、全線復旧には長期間を要する見込みで、現在は代替バスにより通学手段を確保しています。JR 肥薩線を含めた鉄道は、地域の重要な観光資源でもあるため、今後の影響が懸念されます。



人吉駅 (くまがわ鉄道)



代替バスの運行状況

(4) 福祉施設・医療施設、地域コミュニティ施設、文化財等の被害状況

【福祉施設・医療施設】

福祉施設については、保育施設8か所、障がい者施設7か所、高齢者施設11か所において浸水等の被害、医療施設については、市内の約半数が被害を受けました。

子育てサークル九ちゃんクラブは浸水被害を受け今後活動拠点の変更が必要となっています。



医療施設

【自治公民館】

91町内会のうち27町内会の公民館が浸水被害及び土砂流入により甚大な被害を受けました。自治公民館は地域コミュニティの重要な拠点であるため、今後の町内会における活動への影響が懸念されます。



下青井町会館

【文化財】

国宝青井阿蘇神社をはじめ、人吉城跡、大村横穴群、老神神社などにおいて浸水等の被害が発生し、歴史ある数々の建造物、史跡、絵画、彫刻、美術工芸品、古文書等も甚大な被害を受けました。

発災後、文化財レスキュー事業等の支援により、被災した文化財を安全な場所へ一時保管し応急修理を行っていますが、全てを復旧するには長期間を要する状況です。現在把握している未指定文化財の被災建造物は49件となっています。(R3.1月現在)



国宝青井阿蘇神社



大柿毘沙門堂

(5) 公共施設分野の被害状況



【公共施設】

老人福祉センター、市民プール等のスポーツ施設、人吉城歴史館など、多数の公共施設が浸水被害を受けました。指定避難所としていた校区公民館（コミュニティセンター）も浸水被害を受け、発災直後の住民の避難先にも影響を及ぼしました。



老人福祉センター



人吉城歴史館



東西コミュニティセンター

【学校施設】

学校グラウンドにおいて、浸水に伴う土砂の一部流出や斜面崩壊が発生、校舎や体育館において雨漏り被害が多数発生しました。

被災直後に児童生徒の安全確保の観点等から休校措置を取りましたが、7月13日（月）から再開しました。



西瀬小学校

【市営住宅】

球磨川沿いに隣接している老神団地と相良団地が浸水被害を受けました。

【消防団施設】

地域の消防団施設について、消防詰所7箇所、消防車両3台が浸水被害を受けました。

【汚泥再生処理センター・下球磨消防組合】

し尿処理施設である汚泥再生処理センター（アクアパーク）は、地下と1階が甚大な浸水被害を受け、処理に必要な設備が使用不能となり一時施設稼働を停止しました。

下球磨消防組合については、消防庁舎や車両等に甚大な浸水被害を受けました。



相良団地



消防団詰所

分野別の被害額

施設区分		発生数	被害額（千円）
公共土木施設	道路	38 箇所	500,749
	河川	12 箇所	305,052
	橋りょう	5 箇所	222,902
	下水道	7 箇所	6,484,270
公園等		8 箇所	595,392
市営住宅		4 箇所	60,870
農林業関係	農地	425 ha	2,163,000
	農業用施設	201 箇所	1,580,000
	農業施設(共同利用施設)	1 箇所	3,000
	農業施設(非共同利用施設)	31 箇所	33,310
	林道	67 箇所	163,384
	農作物	100.8 ha	121,853
	家畜等	4 頭	3,148
	その他	6 箇所	823
商工業、観光業等		1010 箇所	25,175,369
福祉衛生関係	福祉施設	28 箇所	319,613
	医療施設	40 箇所	5,182,746
	水道施設	2 箇所	23,000
	その他	7 箇所	14,351
その他		4 箇所	12,005
文化財		34 箇所	661,191
学校施設		7 校	9,198
社会教育施設		10 箇所	508,267
上記以外の公共建物		4 箇所	364,971
被害総額(千円)			44,508,464

※R3.2.28 時点値（今後の精査等によって件数、被害額ともに変更が生じる可能性があります）

※国や県が管轄するインフラ等の被害額、公共交通機関被害額、消防団施設、住家被害額は含まれていません。

※文化財については指定及び登録有形文化財の被害額となります。

広域市町村で運営している施設の被害額

施設名	被害額（千円）
人吉下球磨消防組合	268,482
汚泥再生処理センター	1,947,000
人吉球磨クリーンプラザ	5,148

※各運営主体からの報告値（今後の精査等によって変更が生じる可能性があります）

3 応急復旧・被災者支援の取組状況

1 住まいへの支援

【建設型応急住宅の確保】

整備団地	提供数	入居戸数
人吉城跡仮設団地	15戸	15戸
梢山グラウンド仮設団地	33戸	29戸
村山あやめ広場仮設団地	16戸	16戸
下原田第一仮設団地	18戸	18戸
下原田第一仮設団地【第二期】	16戸	16戸
下原田第二仮設団地	11戸	11戸
西間上町第一仮設団地	51戸	51戸
石野公園仮設団地	37戸	36戸
村山公園仮設団地	84戸	75戸
西間上第二仮設団地	28戸	25戸
下原田第三仮設団地	24戸	21戸
西間上第三仮設団地	14戸	14戸
鬼木仮設団地	16戸	15戸
川上哲治記念球場仮設団地	17戸	5戸
13団地	380戸	347戸

【賃貸型応急住宅の入居状況】

入居戸数	入居者数
481戸	1,041人

【市営住宅の一時提供】

入居戸数	入居者数
135戸	255人

【被災住宅の応急修理支援】

申請件数	1,043件
工事依頼件数	1,025件
工事完了件数	846件

【被災住宅の解体・撤去支援】

【公費解体】

申請件数	882件
工事着手件数	182件
工事完了件数	35件

【自費解体】

申請件数	290件
------	------

(R3.2.28時点)

2 生活支援

【生活再建支援金(支給額)】

基礎支援金	1,934件	1,356,375,000円
加算支援金	706件	667,750,000円
計	2,640件	2,024,125,000円

【災害義援金】

受付件数	5,496件
受付総額	2,247,786,228円
分配済額	2,085,120,000円

(分配済額はR3.2.28時点)

(R3.2.28 時点)

3 災害ボランティアセンターにおけるボランティアの受入状況

令和2年7月10日に、人吉社会福祉協議会と球磨村社会福祉協議会の合同による災害ボランティアセンターを東間コミュニティセンターに開設し、被災家屋や店舗の片付け、泥だし、家財搬出、一般ボランティアとの連携による壁剥ぎ、床剥ぎ、天井剥ぎなど、被災者のニーズに応じ、多くのボランティアの方に支援いただきました。

今回の災害では、新型コロナウイルスの影響があることから当初はボランティアを県内に限定せざるを得ない形での支援受け入れとなりました(R2.11.1から九州内受入れへ拡大)が、そのような状況下においても、災害ボランティアセンターに限らず発災直後から多くの方々に継続した支援をいただき、心身ともに被災者の大きな支えとなりました。

災害ボランティアセンターにおける支援の状況

ボランティア 延べ人数	活動内容
18,594人	被災家屋や被災店舗の片付け、泥だし、家財搬出、一般ボランティアとの連携による壁剥ぎ、床剥ぎ、天井剥ぎ など

(R3.2.28 時点)



4 住民意向の把握

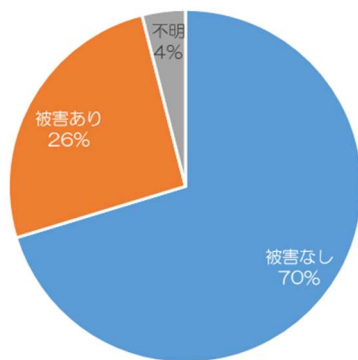
1 復興に関する市民アンケート調査の結果概要

本計画の策定に当たり、住民の意向を把握し、調査結果を計画策定に係る検討資料として用いることを目的に市全域を対象としたアンケート調査を行いました。

【実施概要】

対象者	人吉市内在住の18歳以上の市民2,000人 (住民基本台帳から無作為抽出)
対象地域	人吉市全域
調査期間	令和2年10月13日～10月30日
調査方法	郵送による送付回収
回収数	回収数：1,065件 回収率：53.5%

【回答者の属性】

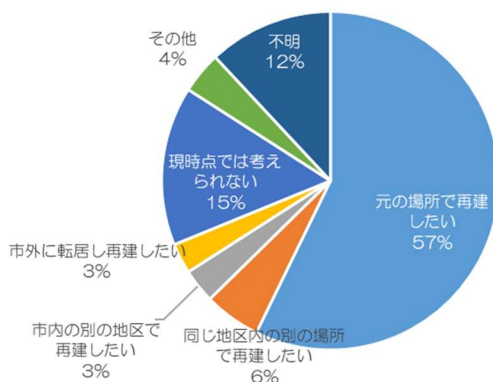


【被害ありの内訳】

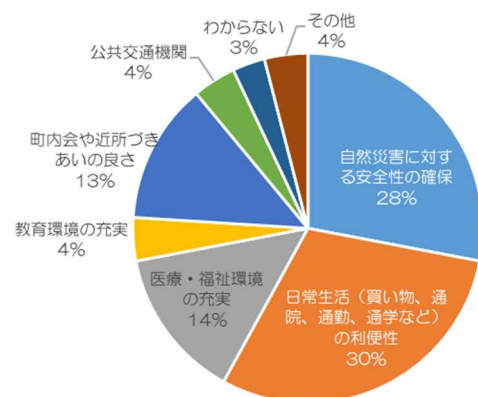
全壊	99件 (9%)
大規模半壊	72件 (7%)
半壊	66件 (6%)
準半壊	4件 (0%)
一部損壊	32件 (3%)
未申請	2件 (0%)
現在調査中	1件 (0%)

2 調査結果

再建場所の意向

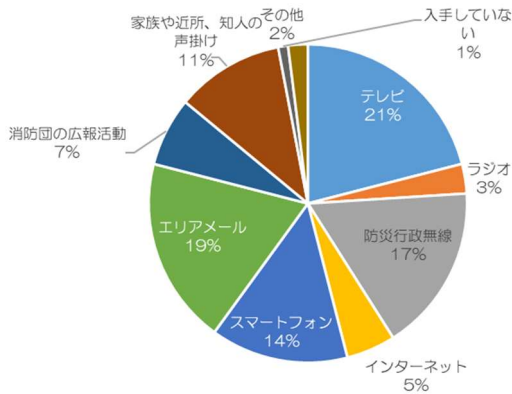


再建場所を決めるうえで特に重視すること

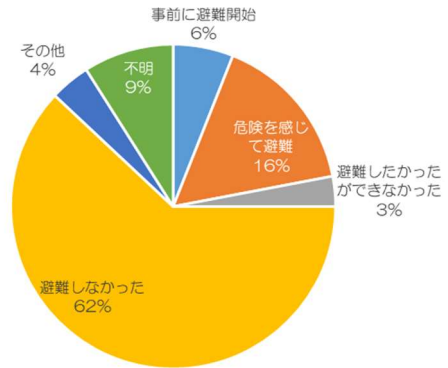


「元の場所で再建したい」「同じ地区の別の場所で再建したい」と回答された割合が6割にのぼり、住み慣れた地域での再建意向が多くみられます。一方で「現時点では考えられない」と回答された割合も15%にのぼります。また、再建場所を決めるうえで特に重視することとして「日常生活の利便性」や「自然災害に対する安全性の確保」と回答される方が多い結果となりました。

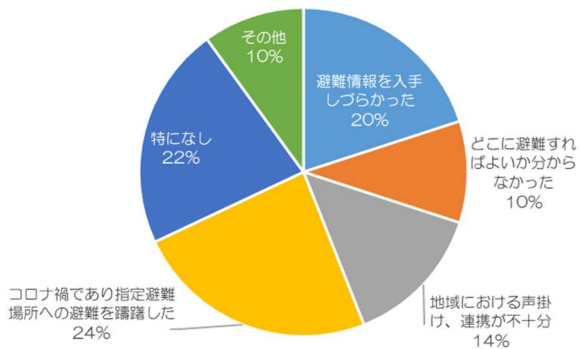
避難情報の入手先



避難対応の状況



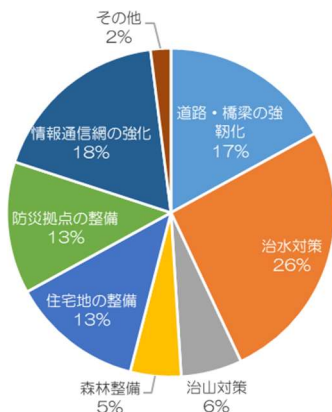
避難に際して問題と感じたこと



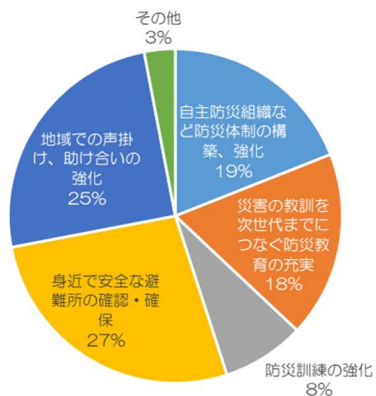
避難情報の入手先としては「テレビ」「携帯電話のエリアメール」「防災行政無線」「スマートフォン」の回答が多くみられます。

避難対応の状況は、「避難しなかった」方の割合が6割にのぼります。一方で「コロナ禍であり避難所への避難を躊躇した」と回答された方も2割を超えています。

防災対策として特に必要なハード対策



防災対策として特に必要なソフト対策



防災対策として特に必要なハード対策は「治水対策」26%、次いで「情報通信網の強化」18%と、治水対策の強化に対する意見が多くみられました。

防災対策として特に必要なソフト対策は「身近で安全な避難所の確認・確保」「地域での声掛け、助け合いの強化」と回答された割合が多くみられました。

第3章 復興に向けた基本的な考え方

1 復興の将来像（復興ビジョン）

令和2年7月豪雨災害を経験し、私たちは球磨川とともに暮らすことについて、改めて深く考えさせられました。この災害を踏まえた中で、私たちはこれから生きる場所、立ち上がるグラウンドを決めなければなりません。

そして、私たちは災害を乗り越え、これからも安心して住み続けるために、あらゆる知恵を結集し、必要な取り組みを迅速に展開していく必要があります。

本市では、今年度から第6次人吉市総合計画をスタートさせました。計画では、「まちづくりの理念」として、これまで大切にしてきた価値を護り、育てていくとともに、本市に住むすべての人々の幸せに繋げるための道標として、「みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし」を掲げました。

「これまで大切にしてきた価値」の中でも欠かすことが出来ないものとして、常にまちの中心にあり、市民の心の拠り所となり、日々の生活を支え、多くの恩恵をもたらしてくれた球磨川への想いがあります。

災害からの復旧・復興を進めていくうえでは、球磨川をはじめとする自然が私たちのくらしと切っても切れない存在であることを認めつつ、今回の災害を教訓に市民・地域・行政等が一丸となって一日も早い復旧・復興を実現し、安心してずっと住み続けられるまち、次世代につながるまちを共に創り上げていく必要があります。

これらを踏まえて、復興の将来像（復興ビジョン）を次のとおりとします。

【復興の将来像（復興ビジョン）】

～希望ある復興を目指して～

球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち

2

復興の基本方針

復興ビジョンを支える基本方針を次の3項目とし、復旧・復興に力強く取り組みます。

(1) 安全・安心な地域づくりに向けた復興

近年の異常気象下において災害のリスクは避けられません。異常気象はまた発生するという認識のもと、このような災害により尊い人命が再び奪われることがないように、今回の経験を生かした防災減災の取組を推進し、災害に負けない、安全・安心な地域づくりに向けた復興を目指します。

(2) 未来への希望につながる復興

この地域の自然、歴史、文化をこれからも大切にしながら、単に元の姿に戻すだけではなく、人吉を更に発展させ、未来への希望につながる復興を目指します。

(3) 市民一丸となって取り組む復興

復興を迅速、かつ、力強く進めるためには、市民、地域、行政等が垣根を越えて考え行動することが大切です。これからも、ここに生きる喜びと誇りを感じ、人と人との絆が広がっていくように、市民一丸となって人吉らしい復興を目指します。

③ 復興に向けての3つの柱

災害からの復旧・復興に当たっては、次の3つを柱として関連施策を推進します。

① 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

住まいに被害を受けた方々が、一日も早く被災前の日常を取り戻せるよう、安定した住まいの再建・確保に取り組みます。また、災害廃棄物の処理や被災家屋の解体などによって生活環境を回復するとともに、被災者に寄り添い、心と身体のケア等のきめ細かな支援を行います。加えて、誰もが住み慣れたこの人吉で安心して暮らせるよう、市民と関係機関が協働・連携してコミュニティの再生を図ります。

② 力強い地域経済の再生

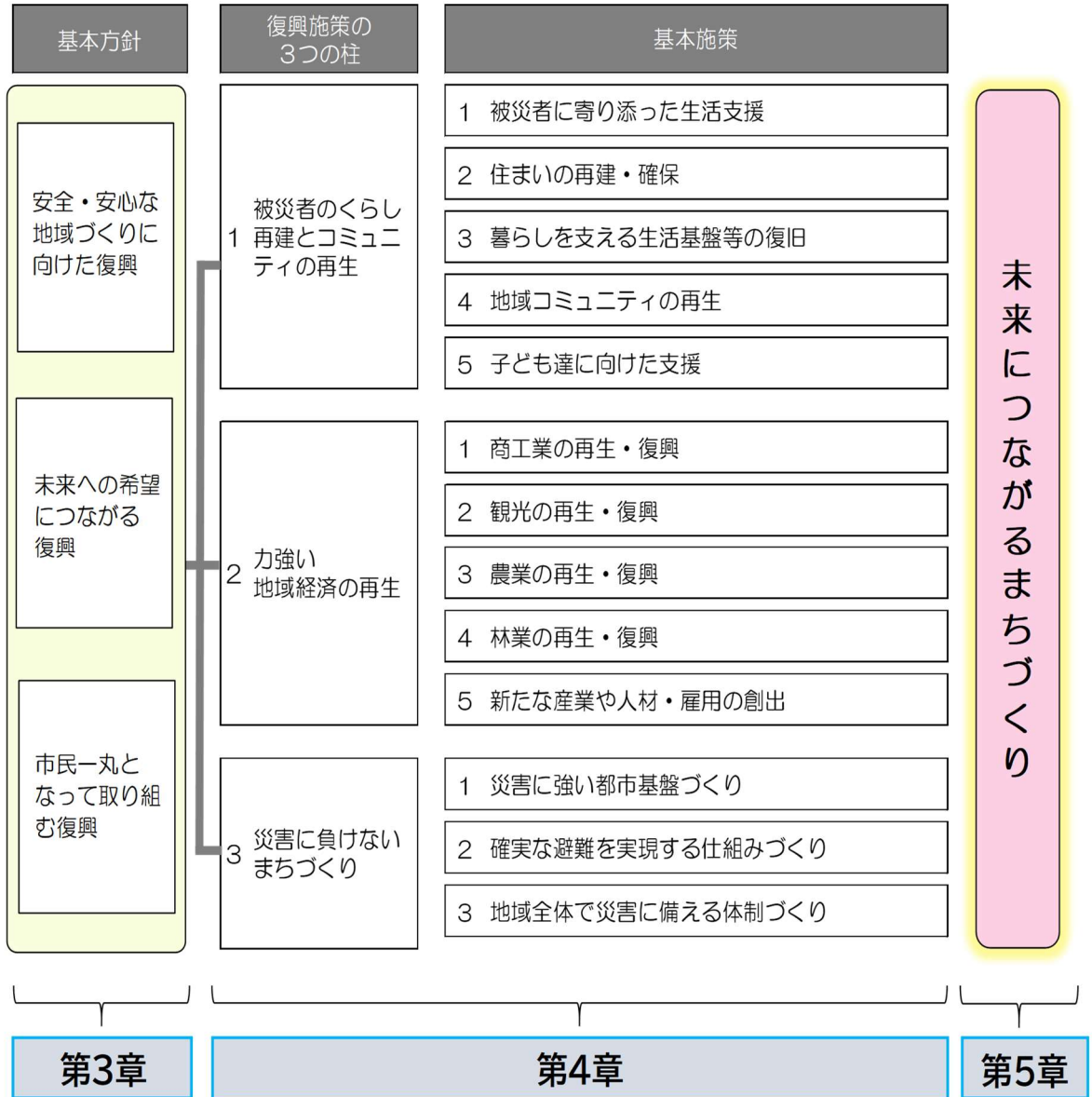
被災した中小企業者や農林水産業者等の施設・設備の復旧をはじめとした一日も早い再建に向けて国や県と連携し、きめ細かな支援に取り組みます。復旧・復興にあたっては、これまで培ってきた地域資源や技術、ノウハウをさらに磨き上げるとともに、豊かな自然と歴史・文化の魅力を再発信し、力強い地域経済の再生及び地域の持続的発展に繋がります。

③ 災害に負けないまちづくり

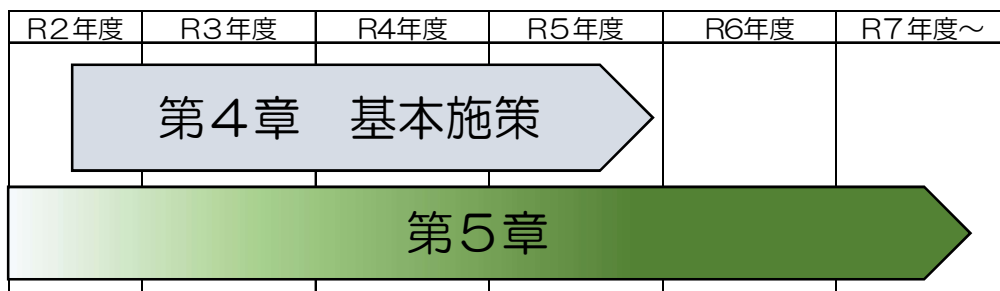
甚大な被害を受けた道路、橋梁、上下水道、河川等の公共施設や農林水産の産業基盤について、早期復旧に取り組みます。また、緑の流域治水を前提として、国や県、関係機関と連携し、避難体制の再構築や災害の教訓を未来へ伝え続ける防災教育等に取り組み、地域防災力を向上させ、災害に負けないまちづくりを進めます。

4 復興計画の体系

1 計画の体系



2 各施策の大まかな工程イメージ



第4章 復旧・復興に向けた基本施策

1 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

【現状と課題】

- 被災者は、生活やなりわいの再建について不安を抱えており、住まいの変化も伴って心身ともに影響を受けていることから、生活支援や見守りをきめ細やかに行い、個々の事情に配慮した継続的な支援や心身のケアが必要です。
- 当面の住まいとして応急仮設住宅や市営住宅等の提供を行うとともに、一日でも早く、穏やかな生活を取り戻すために、それぞれの状況に応じた早期の住宅再建が重要となります。
- 生活の基盤となる道路、橋りょう、河川、鉄道等のインフラや地域コミュニティの活動拠点となる自治公民館、文化財、公共施設等に甚大な被害が生じるとともに、上下水道施設、電気、通信等の生活に直結するライフラインが寸断されました。
- 今回の災害において、地域の声かけ等によって避難や救助につながったケースがあり、共助の重要性が再認識されましたが、被災による住まいの移転等によって人口減少が加速することで地域コミュニティの機能低下が懸念され、その早急な再構築が必要です。

1 被災者に寄り添った生活支援

取組方針

- 不安やストレスを抱える被災者や生活環境が変化した被災者など、それぞれの状況やニーズを把握し、関係機関と連携してきめ細やかに支援します。
- 生活再建に向けた相談体制や情報提供を充実するとともに、継続的な巡回訪問等による見守り体制を構築し、被災者を総合的に支援します。

【具体的な取組】

(1) 被災者に対する支援体制の強化

- ① 応急仮設住宅入居者や在宅避難者などの生活支援や実態把握を行うため「地域支え合いセンター」を設置し、巡回訪問等を通じて被災者の健康状態や生活環境、困りごと等を把握し、関係機関と連携し生活再建と自立に向けて総合的に支援します。
- ② 地域支え合いセンター等からの情報により、心身に不調をきたしている被災者に対し、専門職による個別訪問や医師による健康相談など関係機関と連携し個々の状況に応じたケアと予防啓発に取り組みます。

- ③ 被災した高齢者や障がい者等の現状を把握し、心身のケアとともに生活環境の変化による孤立等の防止や、住み慣れた地域、生活再建を行う地域で可能な限り自立した生活を送ることができるよう、地域のボランティア活動と連携を図るなど、見守り体制の強化と必要な支援に取り組みます。
- ④ 災害により子育て環境に変化を生じた親子の状況把握を継続しながら、保育園など関係機関と連携し、必要なケアと支援に取り組みます。また、九ちゃんクラブについては、早急に代替場所を確保し再開するとともに、地域と連携して子育てコミュニケーション拠点の充実に取り組みます。

(2) 生活再建支援に向けた環境整備

- ① 被災者生活再建支援制度をはじめ、各種税負担の減免や利用料等の一部免除、災害義援金の配分など各種支援制度を活用し生活資金の確保に向けた支援、相談体制を整備するとともに、SNS など様々な手法を用いてきめ細やかな情報発信に取り組みます。
- ② 応急仮設住宅など新たな生活環境を考慮し、通学路等への防犯灯設置や交通安全対策の充実に取り組みます。
- ③ 災害に伴う消費者トラブルや二重ローンの問題など、消費生活センターにおける個別相談や無料法律相談会等により、被災者が抱える悩みに応じた課題解決に向け支援します。また、トラブルに関する情報等を定期的に発信し、二次被害の防止に取り組みます。

2 住まいの再建・確保

取組方針

- 住居の確保が困難な被災者に対して、当面の住まいを確保するとともに、被災した住宅の解体・撤去など、住まいの再建を支援します。
- 安定した住まいの確保のため、災害の危険性がある区域内にある住宅については、かさ上げ等による宅地再生や高台等の安全な場所への移転を検討します。
- 自力での住宅再建が困難な被災者については、災害公営住宅の建設など、長期的な住まいの確保を支援します。

【具体的な取組】

(1) 当面の住まいの確保、被災住宅の応急復旧支援

- ① 住居が被災し自らの資力では住居を確保することが困難な被災者に対して、応急仮設住宅の整備やみなし仮設住宅、市営住宅の提供により、一時的な住居の確保を支援します。
- ② 住宅が準半壊以上の被害を受け、自らの資力のみでは応急修理をすることができない世帯に対して、応急修理制度を活用し被災した住宅の屋根、台所、トイレ、風呂など日常生活に必要な部分の修理費用を支援します。
- ③ 被災した高齢者や障がい者等が生活に支障をきたさないよう、地域支え合いセンターや地域包括支援センター等と連携し、個々の状況に応じた住環境確保を支援します。

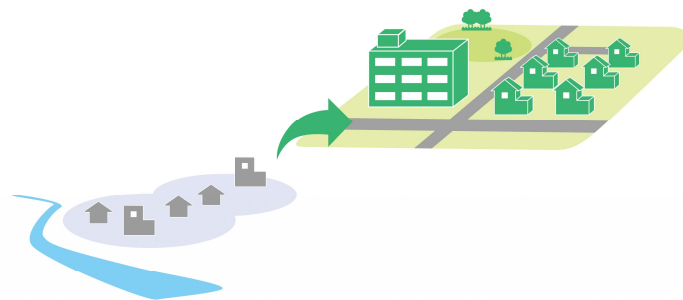
(2) 被災住宅等の解体・撤去支援

- ① 被災者の住宅再建等を迅速に進めるために、半壊以上の被災住宅等については所有者等の申請に基づき、解体・撤去作業を所有者に代わって市が行い、令和3年12月までの完了を目指します。また、緊急的、応急的に所有者等が自費により解体・撤去した場合の費用を支援します。
- ② 住宅内や街中に流入した大量の災害廃棄物や災害土砂の撤去を支援します。また、災害廃棄物については再生利用と減量化を図りながら、令和3年12月までの処理完了を目指します。
- ③ 山腹崩壊により宅地内へ流入した土砂やガレキの撤去支援を行います。また、今後の災害を見据えた撤去支援の仕組みづくりに向けて関係機関と検討を行います。

- ④ 被災した空き家については、所有者の特定を迅速に行い、適正な管理と空き家周辺の生活環境の確保に取り組みます。

(3) 長期的な住まい確保の支援

- ① 相談窓口を設置するとともに、地域支え合いセンターによる巡回訪問や定期的な再建意向調査等を踏まえ、被災者の住宅再建に向けた課題解決を支援します。
- ② 新たな住まい再建を行う被災者に対して、住宅融資やリバースモーゲージ型融資にかかる利子助成や転居費用助成など、復興基金を活用し資金面を支援します。
- ③ 災害の危険性がある区域の住宅については、高台など安全な場所への移転や、地盤のかさ上げ等による宅地再生等、国の制度を活用した取組を検討します。
- ④ 耐震性能が低い住宅（昭和56年5月以前着工住宅）については、被災住宅の再建に併せて、住宅の耐震診断や耐震化にかかる費用を支援します。
- ⑤ 被災住宅の浄化槽修繕等に対する費用について、国や県の補助制度を活用し支援します。
- ⑥ 自力で住宅再建することが困難な被災者については、災害公営住宅を建設し、長期的な住まいの確保に取り組みます。建設にあたっては、地域資源を活かし、温もりのある空間等を提供するため木造又は内装木質化に配慮した整備に取り組みます。



3 暮らしを支える生活基盤等の復旧

取組方針

- 市民生活に直結するインフラやライフラインについては、応急復旧により、生活への影響が最小限となるように努めるとともに、早期の本格復旧に取り組みます。
- 道路や河川等の本格復旧までの間、次の梅雨時期や台風時期に備えた緊急対策を講じるとともに、国や県に対しては、速やかな対応と財源確保等の支援を強く求めながら、早期復旧に取り組みます。
- 生活手段でもあるくま川鉄道や JR 肥薩線の早期の全線復旧・復興を目指し、関係機関と連携し再生に向けた取組を進めます。
- 人吉球磨の歴史、文化の象徴であり、日本遺産である人吉城跡や国宝青井阿蘇神社をはじめとする指定文化財等の早期再生に向けて、国や県、関係機関と連携し取り組みます。

【具体的な取組】

(1) 生活基盤等の復旧

- ① 道路への倒木や崩土、河川に流れ込んだ流木や堆積土砂の除去など、応急復旧による機能回復と災害拡大防止対策に国や県と連携して早急に取り組みます。
- ② 本格復旧に当たっては、国や県と連携して緊急性の高いものから復旧工事を進めるとともに、梅雨時期や台風時期に備えた対策を講じることにより、災害に強く安心して生活ができるインフラ整備に取り組みます。
- ③ 被災した上下水道施設については、令和3年度末までの本格復旧完了に向けて取組を進めます。復旧に当たっては、耐水化、耐震化等の防災性を向上させた災害に強い整備に取り組みます。
- ④ 被災した公園については着工が可能なものから早急に復旧に取り組みます。また、地震などの災害時における緊急避難場所としての活用を検討します。
- ⑤ 球磨川の中州にある中川原公園については、治水対策や今後の利用計画も踏まえ、原形復旧にこだわらず復旧内容等を検討します。
- ⑥ 広域運営をしている人吉下球磨消防組合や人吉球磨広域行政組合汚泥再生処理センター(アクアパーク)については、関係自治体や国、県と連携し機能強化も含めた早期の本格復旧に取り組みます。

(2) 公共交通機関の復旧

- ① 甚大な被害を受けたくま川鉄道や JR 肥薩線は地域の生活を支え、観光路線として重要な交通インフラであることから、代替手段を確保するとともに早期の全線復旧・復興を目指し、国、県、沿線自治体、関係機関と連携しながら再生に取り組みます。
- ② 応急仮設住宅への入居等、被災に伴う転居の実態を踏まえ、バス路線の見直しや日常生活における移動手段の確保に関係機関と取り組みます。
- ③ 持続可能で利便性が高く、災害にも強い公共交通の在り方について関係機関と検討を行い、より良い地域公共交通網の整備に取り組みます。

(3) 文化財の復旧

- ① 日本遺産である人吉城跡や国宝青井阿蘇神社をはじめ、被災した指定文化財や登録文化財については、各種支援制度を活用し早期復旧に向けて取り組みます。



鉄道敷の浸水



人吉城跡の長塀



宝来町公園

4 地域コミュニティの再生

取組方針

- 地域コミュニティの活動拠点となる自治公民館や地域コミュニティの心の拠り所である地域の神社等の早期復旧を支援します。
- 被災による住まいの移転等によって、災害前からの課題でもあった人口減少による地域コミュニティの機能低下が懸念されることから、被災地域の現状や課題に応じ、持続可能なまちの再生に地域住民と一体となって取り組みます。
- 地域のつながりは、特に緊急時に大きく機能するため、共助が一層醸成される地域コミュニティの再構築に取り組みます。

【具体的な取組】

(1) 地域コミュニティの活動拠点の再生支援

- ① 被災した自治公民館など住民の活動拠点の早期再建へ向けて、既存制度や復興基金等を活用し支援します。
- ② 地域コミュニティの場、また、心の拠り所である地域の神社やお堂、祠などの被災した未指定文化財等について、復興基金を活用した早期復旧を支援します。

(2) 地域コミュニティの再構築に向けた支援

- ① 被災地域をはじめとするまちの再生にあたっては、地域住民の意向や今後の自治会等の在り方を十分に踏まえた上で各地域の状況に応じて取り組む必要があることから、地域ごとの「復興まちづくり計画」を策定します。
- ② 自治会に加え、地域団体やNPO法人などの民間団体と協働し、共助が一層醸成される地域コミュニティの再構築に取り組みます。
- ③ 生活支援体制整備事業の再構築を行うとともに、介護予防活動やシニアクラブ活動、町内会の福祉活動等の活性化を支援します。
- ④ 応急仮設住宅における孤立等の防止やコミュニケーションの場を確保するため、「みんなの家」等を拠点に、住民主体のコミュニティ形成や運営、所在地自治会との交流活動を支援します。

5 子ども達に向けた支援

取組方針

- 災害を目の当たりにした子ども達の心のケア、見守りを継続的に行うとともに、被災した子ども達の校区外就学や経済的負担の軽減等、安心して学習できる環境づくりに取り組みます。
- 国が示す「GIGA スクール構想」に沿って、ICT 機器等の環境整備の充実に取り組み、臨時休校などの緊急時においても学習の機会が奪われることがないようにするための仕組み作りに取り組みます。

【具体的な取組】

(1) 子ども達に向けた支援

- ① スクールカウンセラー等による学校や保育園等の巡回訪問等により、子ども達と保護者の心身のケアに取り組みます。
- ② 子ども達が安全で安心して遊べる場所を確保するとともに、地域全体で子どもを守り育てる機運を醸成し、子ども達が安全かつ健全に育つ環境づくりに取り組みます。
- ③ 被災により住所変更を余儀なくされた児童生徒の校区外就学等について柔軟に対応します。また、校区外の仮設住宅から通学する児童生徒についてはスクールタクシー等を運行し通学を支援します。
- ④ 被災した家庭の子ども達の学習の機会等を確保するとともに、経済的負担を軽減するため、放課後児童クラブの利用料や就学に必要な費用を支援します。
- ⑤ 児童生徒の学ぶ意欲を支えるため、企業等からの寄附金やふるさと納税等を活用して給付型奨学金制度を創設します。
- ⑥ 平時だけでなく、臨時休校などの緊急時においても学習環境を確保できるように、タブレット端末など ICT 機器等の環境整備の充実と利活用に取り組みます。



2 力強い地域経済の再生

【現状と課題】

- 球磨川流域沿いを中心に市街地を形成していることから、商工業事業者の多くが施設、設備に被害を受け、新型コロナウイルス感染症拡大による経済への打撃に加え、さらに大きな打撃を受けました。
- 国宝青井阿蘇神社をはじめとする観光拠点や、人吉温泉、鉄道、球磨川くんだり、ラフティングなど、観光資源の多くが壊滅的な被害を受けました。
- そのため、事業継続に対する先行き不透明感や再度の水害に対する不安など、多くの事業者が復旧への悩みや迷いを抱えています。
- さらに、経営者の高齢化や後継者不足、新分野への対応遅れなど災害以前から抱えていた経営課題が一層深刻となり転廃業の増加が懸念されます。
- また、農地には大量の土砂やガレキ等が流入し、農作物が冠水し、農業機械なども市内全域で被害を受けています。
- 本市が管理する林道の17路線全てが被災し、さらに森林作業道等の被害も市内全域で発生しており、本市の基幹産業である林業も多大な影響を受けました。林業従事者の高齢化と、担い手不足も今後の課題です。
- 人口減少が進む中で、今回の被災に伴う転居や、仕事を求めての転出により、さらに人口流出が加速し、地域経済活動の停滞が懸念されることから、被災した事業所への事業再開等の支援をはじめ、若者のニーズにマッチした仕事や学びの場の創出、若者への地元事業所のPRが不可欠です。

1 商工業の再生・復興

取組方針

- 被災した事業者の事業継続や雇用の維持と、一日も早い事業再開に向けて、個々の事業者が抱える課題の把握に努め、関係機関と連携しきめ細やかに支援します。
- 職場が被災したことで離職せざるを得ない方が今後増加することも懸念されるため、離職者に対してきめ細やかに支援します。
- 民間団体等と連携し、中心市街地における賑わい創出に取り組みます。
- 国や県と連携し、事業者の新たな商品開発や販路開拓など持続的発展に向けた取組を支援します。
- 企業・大学等との交流、マッチングを促進し、事業者が抱える課題解決や新事業展開の取組を支援します。

【具体的な取組】

(1) 事業再開に向けた支援

- ① 被災事業者が雇用を継続できるよう、国の雇用調整助成金をはじめとする各種制度の活用といった事業者の取組を支援します。
- ② 離職者に対する就労支援や職業能力向上支援を関係機関と連携して実施するとともに、離職者と企業等のマッチングや、受入企業等に新たな仕事を創るなど継続的な雇用の創出に取り組みます。
- ③ 国の支援制度等を活用しながら、施設や設備の早期復旧に取り組む被災事業者の早期再建を支援するとともに、人吉なりわい再建サポートセンターを核として、関係機関や人吉しごとサポートセンター（Hit-Biz）と連携し、事業再開に向けた支援及び事業再開後の経営支援にワンストップで取り組みます。
- ④ 今回の災害を教訓に、事業者のBCP計画（事業継続計画）策定をはじめ防災体制強化に向けた取組みを推進し、災害に強い産業構造づくりに関係機関と連携して取り組みます。
- ⑤ 金融機関や民間支援団体等と事業者の連携による、クラウドファンディングを活用した復旧・復興資金の確保など、民間活力を活用した事業再建を支援します。

(2) 賑わいの創出

- ① 当面再建の見通しが立たない被災事業者の事業再建の足掛かりとして仮設商店街を設置します。また、新型コロナウイルス感染症対策も踏まえた上で、被災した商店街の復旧や、復興イベントなどへの支援を、商工会議所や商店街等商工関連団体、金融機関等と連携して取り組みます。
- ② 中心市街地の新たな再生に向けて、空き地の有効活用による「住民が集いたくなる場所」や「あかりを灯す」をコンセプトとした、回遊性を高めて消費を取り込む新たなまちづくりビジョン策定を支援し、関係機関と連携して賑わい創出に取り組みます。
- ③ 観光拠点である人吉鉄道ミュージアム MOZOCA ステーション 868 については、早期復旧を行い、人吉駅前に隣接する仮設商店街と一体的に復興をアピールする拠点として賑わい創出に取り組みます。

(3) 競争力の強化

- ① 地場産業の復興及びウィズコロナ時代における市内事業者の持続的発展を支援するため、人吉商工会議所、人吉しごとサポートセンター、人吉物産振興協会、国、県等の関係機関

と連携し、販路開拓、新商品開発、デジタル化の推進に取り組む事業者を支援します。

- ② 球磨焼酎をはじめとする地域特産品については、ふるさと納税の返礼品や道の駅人吉の活用、各種ツーリズムによる情報発信や観光商品の造成等により、国内市場における販路の活性化に取り組みます。また、県の球磨焼酎「トップオブザワールド戦略」や日本貿易振興機構（JETRO）など関係機関と連携し海外展開を支援します。
- ③ 県や研究機関等と連携し、「焼酎」を活かした研究開発・人材育成の拠点づくり、文化や伝統を体感できる施設等による誘客促進に取り組みます。また、担い手育成に向けて人吉球磨管内の県立高校に醸造等を学ぶ「球磨焼酎学科(仮称)」の設置を県に求めます。
- ④ 人吉市まち・ひと・しごと総合交流館「くまりば」を活用し、様々な企業や大学等との交流・マッチングを促進し、事業承継問題をはじめとする事業者が抱える課題の解決、新事業展開の取組を支援します。



球磨焼酎



人吉鉄道ミュージアム
MOZOCAステーション868



ひとよしまち灯り

2 観光の再生・復興

取組方針

- 球磨川の魅力を活かしたアクティビティや日本遺産など、人吉球磨の観光資源、観光拠点の一日も早い復旧に努めます。
- 災害の経験を活かした防災減災を学ぶ教育旅行の誘致や地域資源の積極的な活用など、新たな観光戦略の構築に取り組みます。
- 周辺自治体や地域企業、支援団体等と復興への連携を高め、災害前よりさらに訪れたいくなる、人吉球磨を一体的に捉えた持続可能な観光の再生に向けて、先端技術等を活用した受入体制強化及び観光のリブランディングに取り組みます。

【具体的な取組】

(1) 観光資源・観光拠点の早期復旧

- ① 被災した旅館やホテル、飲食業や温泉施設など観光関連事業者の施設や設備の一日も早い復旧のため、国の制度等の活用を後押しするなど事業再開を支援します。特に、人吉観光の中核をなす人吉温泉の再生に重点的に取り組みます。
- ② 球磨川くだりや球磨川くだり発船場、またラフティングやカヌーなどリバーアクティビティの早期再開に向け、球磨川の復旧に国・県や関係機関と連携して取り組むとともに、継続的な収益確保及び新規事業展開等に取り組む事業者を支援します。
- ③ 清流球磨川の代名詞である鮎や鮎漁の復活に向け、国や県、流域自治体、関係機関と連携し、稚鮎放流の継続的支援など、球磨川の鮎ブランドのさらなる定着を推進します。

(2) 観光業の再興と新観光戦略の構築

- ① 復旧や事業再開の状況など情報発信を積極的に行うなど、人吉球磨地域の復興をリアルタイムで力強くPRします。
- ② 被災からの復旧・復興をアピールする地域活性化イベントの支援や、被災の痕跡や教訓を伝える防災減災を学ぶ教育旅行など、ピンチをチャンスに変える観光戦略を展開します。
- ③ 被災した市街地については、国宝青井阿蘇神社や人吉城跡など観光拠点をルート化し、観光客の回遊性を高めるような街並み整備を行うとともに、「あかりを灯す」をコンセプトとした魅力ある夜間景観の整備を県や地域住民と連携して進めることで、夜のまちの回遊性を高め、昼も夜も安心して楽しく過ごせる宿泊型観光の振興に取り組みます。

- ④ 日本遺産ツアーの展開や相良三十三観音めぐり、人吉球磨地域ゆかりのアニメツーリズム、郷土料理や田舎暮らしといったグリーンツーリズム、自然の中でのキャンプを取り入れたエコツーリズムなど、人吉球磨に点在する観光素材を総合的にアピールすることで、長期滞在型の観光商品の造成に取り組みます。
- ⑤ 地域ゆかりのアニメの活用や、球磨川をはじめとする豊かな自然や、伝統的な趣のある古き良き街並みを活かした映画やテレビ番組等のロケーションの誘致を推進し、コンテンツツーリズムの開発に取り組みます。
- ⑥ ワークーションやマイクロツーリズムなど、新しい働き方、生活様式に対応した観光客誘致を促進するため、通信環境の充実や先端技術を取り入れた受入体制の充実に取り組みます。
- ⑦ 物産展出演やふるさと納税への出品、新商品開発等に取り組む事業者への支援により、球磨焼酎をはじめとした本市の特産物のブランディングを図り、商品の充実及び販路拡大による物産振興に取り組みます。
- ⑧ 「道の駅人吉（人吉クラフトパーク石野公園）」を人吉球磨地域の魅力的な観光・賑わい創出拠点にすることを目指し、官民連携事業による整備に取り組みます。
- ⑨ 国内外からの観光客誘客へ具体的につなげていけるよう、関係者一体となってマーケティング戦略に基づく誘客施策等を進めるほか、「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」といった観光指標に基づく持続可能な観光地マネジメントに取り組みます。
- ⑩ 国のGo Toキャンペーン事業については、被災地に特化した特別枠の実施について、関係機関と連携し国に強く要望を行います。



人吉温泉



SL人吉

3 農業の再生・復興

取組方針

- 農地や農業用施設等を早急に復旧し、早期の営農再開を支援します。
- 農林産物のさらなる販路拡大、6次産業化に向けた取組を支援します。
- 災害復旧後の持続可能な農業経営を見据え、スマート農業の導入等による、生産性と収益性の高い営農活動が可能となるような取組みについても検討します。

【具体的な取組】

(1) 農地、農業用施設等の早期復旧と営農再開に向けた支援

- ① 一日も早い営農再開を目指し、農地に流入した災害ごみやがれき、流木の撤去を支援し農地の機能回復を図るとともに、被災した農業用機械や農業用施設の再建・修繕等を支援します。
- ② 被災した農地や農業用施設等のうち小規模な災害については、復興基金を活用し被災状況や営農状況に応じて支援します。
- ③ 農地が被災し、一時的な借地による代替農地で営農を維持する場合の借地料や機械借り上げ等に必要な掛かり増し経費について復興基金などを活用し支援します。

(2) 競争力の強化

- ① 甚大な被害を受けた河川流域においては、持続可能な農業経営を見据え、農地の集積・集約化、大区画化を進め、経営の大規模化や、先端技術を活用したスマート農業の導入によって、農作業の効率化や省力化による生産性向上と高収益作物への転換等に取り組みます。
- ② 農業の6次産業化、高付加価値化を推進するとともに、くまもと県南フードバレーをはじめ球磨郡各町村や農業団体等と連携し、人吉球磨地域全体のイメージアップと知名度向上に取り組むことでブランド化を推進します。また、旅館業、飲食店、洋和菓子店等と連携した特産農産物のPRと集客イベントの企画等、消費拡大と収益向上につながる環境づくりを推進します。
- ③ 地域の中核となる農業者(中心的経営体)や新規就農者の確保・育成に向けて、認定農業者、県、JA、農業研修所、農業大学校、企業等と連携し、規模拡大志向農家と雇用を希望する人とのマッチング、新規就農希望者への情報提供等の取組を強化します。

- ④ インバウンドを含む国内外の観光客の増加による地域の所得向上や、関係人口の創出、移住定住の促進に向け、豊かな地域資源を活用した農泊や農業体験等を推進します。



農村風景



農業体験

4 林業の再生・復興

取組方針

- 主伐・間伐・保育等の安定した施業を進めるために、被災した林道や森林作業道等の路網の早期復旧に取り組みます。
- 豊富な森林資源を持続的に活用していくため「伐採（使う）→植える→育てる」循環型林業に取り組みむとともに、地元材の活用や森林にふれあう機会を通して、木の温もりや愛着心を育むとともに、地球温暖化への関心や意識を高める取組を推進します。
- スマート林業の広域な展開や、球磨ヒノキの産地競争力の強化やブランド化など、魅力ある林業の実現に向けた取組を推進し、担い手不足の解消や効率的な施業環境の向上に取り組みます。

【具体的な取組】

(1) 林道等の早期復旧

- ① 林業の要であり、う回路としても重要な林道・森林作業道の復旧にあたっては、今回の災害で被害が少なかった林道施設を参考にしながら計画的に行うとともに、新たな森林作業道の新規開設計画にあたっては、スマート林業により得られたレーザー航測データを活用するなど、災害に強い路網整備に取り組みます。

(2) 競争力の強化

- ① 森林を災害前より適切な状態に回復するため、森林環境譲与税の活用も踏まえ、計画的な森林整備、放置林対策、鳥獣害対策、災害に強い路網整備等に取り組みます。
- ② 森林資源が活用期を迎えている現状を踏まえ、保全・活用といった循環型林業を積極的に推進することにより、ゼロカーボンの取組みにつなげます。
- ③ 林業従事者の担い手不足対策として、安全で快適な職場環境の整備を推進するとともに、安定した木材供給体制を構築するためのスマート林業を広域に展開し、子ども達が林業を憧れの職業とすることができるように取り組みます。さらに、林業事業者やくまもと林業大専科と連携した担い手の確保・育成に取り組みます。
- ④ 学校や関係団体と連携し、子ども達に向けた「木育」や林業教室など、子ども達が森林にふれあう機会を通して木材や森林に親しむ気持ちを醸成するとともに、地球温暖化への関心や意識を高める取組を推進します。
- ⑤ 球磨ヒノキの産地競争力の強化やブランド化、事業者の新商品開発や販路拡大を支援するとともに、公共施設の木質化など森林資源の積極的な活用を推進します。

5 新たな産業や人材・雇用の創出

取組方針

- 活力ある地域と持続可能な地域経済を見据えて、新たな「しごと」や雇いを創出するため、新たなビジネス創出を志す人へのサポートや企業誘致等に取り組みます。
- テレワーク等の新しい働き方の普及に伴う地方移住への関心の高まりを踏まえ、復興へ向けた社会的課題の解決に資する起業と移住への後押しに取り組みます。
- 今回の災害を通して、多くのボランティア、寄附等の力強い支援をいただいた市外の方々とのつながりを継続させ、交流人口や関係人口等の拡大、地域の活性化に取り組みます。

【具体的な取組】

(1) 新たなしごとの創出

- ① 人吉市まち・ひと・しごと総合交流館の早期復旧と未整備箇所の整備を進め、コワーキングスペースやサテライトオフィスとして活用し、IT企業をはじめとした様々な企業等への誘致活動や人材の育成に取り組みます。
- ② 人吉しごとサポートセンターの体制を充実させ、起業創業を志す若者をはじめとした果敢に挑戦する人材をサポートします。また、ビジネスを創出する環境整備を行い、若者が地元に残りたい、戻りたいと思う「しごと」の創出に取り組みます。
- ③ これまで接点のなかった企業・団体等とのつながりを構築し、大都市圏の起業創業人材、副業兼業人材を“復興人材”として地域に取込み、地場産業等とのニーズマッチングに取り組みます。
- ④ テレワーク、ワーケーションなど新しい働き方の普及に伴う、地方移住への関心の高まりを踏まえ、復興へ向けた社会的課題の解決に資する起業と移住を支援します。
- ⑤ 災害による離職者を含む求職者とのマッチングや UIJ ターンの促進等、人材の確保や雇用の創出に取り組みます。

(2) 工業用地や市の遊休資産等を活用した企業誘致の積極的展開

- ① 災害がれき等の仮置き場としている人吉中核工業用地については、令和3年度末までに工業用地として復旧し、県南フードバレー構想に即した食品関連産業、「緑の雇用」の創出に向けた森林資源を活用した産業等を中心に、あらゆる業種等の可能性を模索し、積極的に誘致活動に取り組みます。

- ② 廃校など市が所有する遊休資産等を活用し、その特性に対応する業種業態とのマッチングによる誘致活動に取り組みます。

(3) 新産業・雇用創出を生み出す「地域づくり」

- ① 地場産業との連携を図りながら地場商品等の需要拡大につながる新しい取組を推進するため、官民連携による地域商社など、地域内外をつなぐコーディネート機能を担う「地域づくり」組織の設立を検討します。
- ② 発災直後から力強い支援をいただいたボランティアの方々、ふるさと納税等による支援をいただいた方々を、新たな本市の応援団として絆やつながりを継続させ、交流人口から関係人口、さらには移住定住の拡大に取り組みます。
- ③ 人吉市空き家等対策計画に基づき、国の補助制度を活用しながら空き家バンク等の内容や情報発信を充実させるとともに、空き家を活用した UIJ ターン等の移住定住の促進に取り組みます。
- ④ 豊かな地域資源を活用した農泊や農業体験等を滞在型観光ビジネスとして推進し、新たな雇用の創出に取り組みます。



3 災害に負けないまちづくり

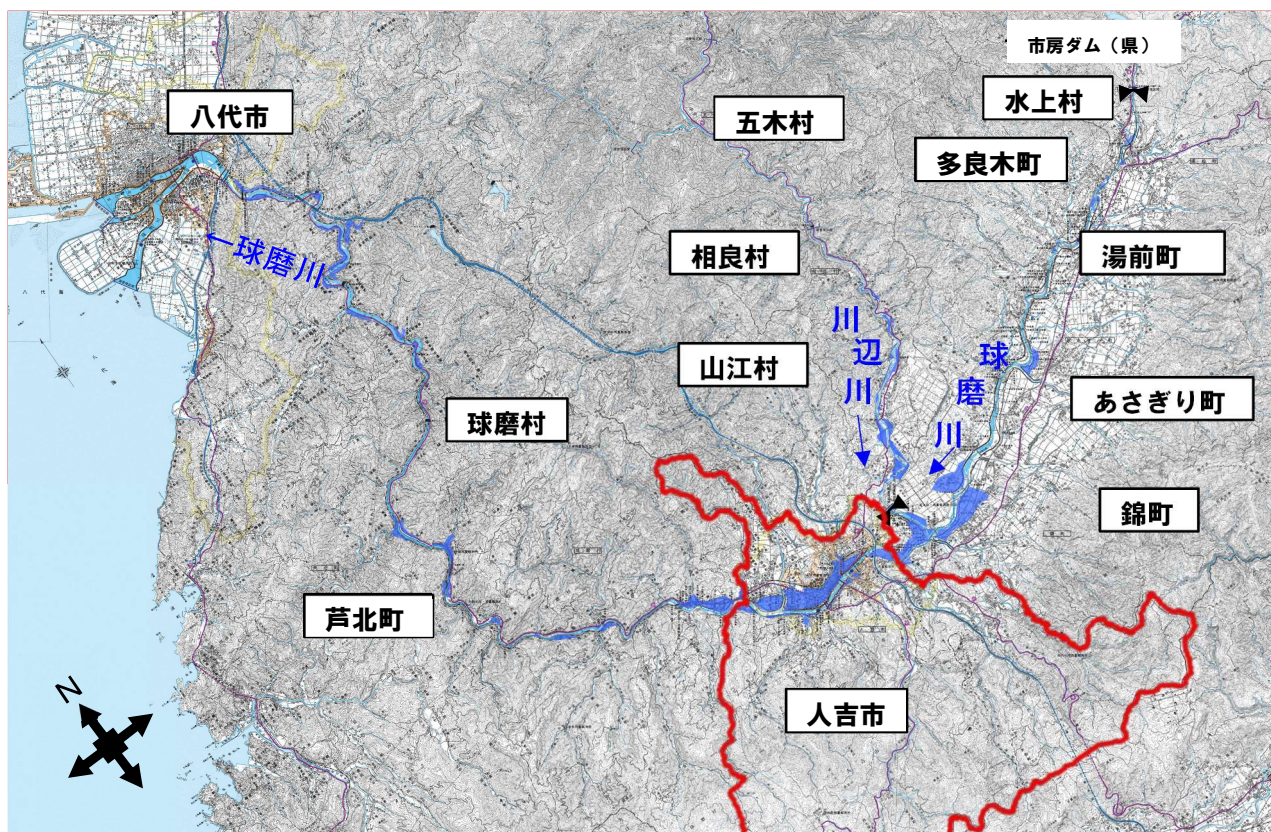
【現状と課題】

- これまで、国や県と連携し、築堤や河床掘削などの治水対策が行われてきましたが、今回、過去に経験したことのない河川氾濫により、市民の生命、財産が奪われるとともに、道路、河川堤防や橋りょう、電気、通信等の社会基盤やライフライン等が甚大な被害を受けました。
- 山間部においては、法面崩土等による道路寸断が多数発生し、一時的に4箇所の集落が孤立しました。
- 防災行政無線の一部が被災により機能不全となったほか、激しい雨音で放送が聞こえにくかったという事例もあり、情報伝達に支障をきたしました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響から、密集を避けるため指定避難所へ行くことをためらった方も多く、安心して避難できる避難所の環境整備が必要です。
- 市民アンケート調査では、2割を超える方が「地域での声かけ・助け合いの強化」が防災対策として必要であると回答し、共助の重要性が再認識されましたが、声をかけても応答がなく、避難誘導に苦慮した事例がありました。
- また、同調査によると、今回の災害で避難しなかった方の割合が6割を超えており、一人ひとりの防災意識の向上と、避難行動に繋げる取り組みが必要です。
- 近年の異常気象下において災害の激甚化は避けて通れず、「最悪の事態」を想定し、あらゆる防災・減災対策を講じて市民の命を守る必要があります。

「緑の流域治水」に関する本市の基本的な考え方

- 流域全体で水害を軽減させる治水対策である「緑の流域治水」については、国・県及び流域市町村などあらゆる関係者が一体となって、しっかりと取り組みます。
- 国、県及び流域市町村において策定する「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」と歩調を合わせて、治水安全度の向上を目指します。
- これらの対策については、下流域にも配慮しながら取り組むとともに、治水対策、治山対策いずれについても、国や県、関係機関と十分に連携を取りながら、防災・減災対策に取り組みます。
- 集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、雨水浸透柵の設置等、地域の特性に応じた対策に総合的に取り組みます。
- 新たな治水の方向性を踏まえた治水・防災対策として、地域と連携した水田貯留機能のフル活用による「田んぼダム」の推進を行います。

令和2年7月3日からの大雨による球磨川水系の浸水域図



出典：国土交通省「第3回 球磨川流域治水協議会資料3」を一部加工

【早急に取り組むべき治水対策】

- ① 災害の再発防止のため、次の出水期前までに、球磨川や支流に流れ込んだ大量の流木や堆積土砂の早期撤去、護岸の復旧等の早期の河川改修整備等を国や県に対して要望します。
- ② 安全・安心な生活ができる河川整備に向けて、堤防整備や河道掘削の早期実施、球磨川河川整備計画の早期策定を国や県に対して要望します。
- ③ 国や県と連携し、日常的な河川パトロールを強化し、危険箇所の発見及び対策を講じることで、災害発生時に迅速かつ円滑な災害対応が図れるよう取り組みます。
- ④ 新たな放水路の整備や排水機場の設置など、国や県と連携して内水対策を検討します。

【早急に取り組むべき治山対策】

- ① 森林は、水源の涵養、山地災害防止、地球温暖化防止などの多面的機能を有していることから、国や県と連携しながら災害復旧・予防、水源林整備、鳥獣害対策、森林環境保全パトロール等に取り組みます。
- ② 急傾斜地崩壊危険区域や山地災害危険地区における早期の予防対策及び新たな砂防・治山ダム整備など、国や県及び関係機関への要望、協議等を行い、防災・減災対策に取り組みます。
- ③ 特に、荒廃森林の整備による流木の発生源対策や土砂・流木流出による直接的な被害を防止する砂防堰堤整備等について国や県と連携して検討、実施するなど総合的な山の再生に取り組みます。

1 災害に強い都市基盤づくり

取組方針

- ・大規模災害により道路や通信等の社会基盤やライフラインが寸断された場合等に備えて、代替措置を確保する等多重化を図り、被害を最小限にとどめる対策に取り組むとともに、速やかに復旧できるまちづくりに取り組みます。
- ・被災した公共施設については、安全性の確保を前提に、行財政健全化計画や公共施設等総合管理計画における方針も踏まえて復旧に取り組みます。
- ・災害が発生しても人的・物的被害を最小限にとどめるため、特に甚大な被害が予想される地域については、その地域の特性を踏まえた対策のほか、中心市街地などについては、景観や経済活動にも配慮した都市基盤の整備に取り組みます。

【具体的な取組】

災害に強い社会基盤の整備

(1) 道路・橋りょうの早期復旧・強靱化

- ① 国道 219 号、県道 15 号線（人吉水俣線）の早期開通、被災した橋りょうの早期復旧とともに、緊急輸送道路や避難経路の多重化が必要であることから、国や県と連携し、災害に強い道路・橋りょう及び道路ネットワークの強靱化に取り組みます。

- ② 国道 445 号の未改良区間(青井地内)は、道路管理者である県に対し拡幅を前提とした改良事業の要望を行い、災害時の緊急輸送道路としての機能を十分に発揮できるように早期整備を進めるとともに、人吉市景観計画の青井阿蘇神社周辺重点地区として定められている青井阿蘇神社と球磨川を結ぶエリアについては、神社及び球磨川と調和した景観を形作り復興のシンボルとなるよう、民間による参画も含めた賑わいのある空間づくりを進めます。

(2) ライフラインの強化

- ① 被災した下水道施設の本復旧においては、耐水化や嵩上げにより災害に強い施設の整備に取り組み、施設の更新や適正管理に関する公共下水道ストックマネジメント計画の見直しに取り組みます。

(3) 情報基盤の強化

- ① 防災行政無線の戸別受信機(防災ラジオ)について、今回の災害で浸水した世帯等には次の出水期前までに設置、全世帯には令和3年度中に設置し、屋内にいても確実に防災情報、避難情報等が全ての住民に届く環境整備に取り組みます。
- ② 通信回線の多重化など災害に強い情報通信インフラの整備に取り組みます。また、情報伝達体制の強化、安全な庁内無線ネットワーク網の整備のほか、非常時の公文書管理や支払い処理といったバックヤード業務の継続を可能とするデジタル化について、国のデジタル戦略に沿って取り組みます。

(4) 公共施設の復旧

- ① 被災した公共施設については、行財政健全化計画や公共施設等総合管理計画における方針も踏まえ、他の施設との統廃合等も含めた復旧に取り組みます。

(5) 防災拠点の強化

- ① 新市庁舎は「防災センター」として、被災情報や避難情報など、重要な情報を一元的に把握するとともに、災害に強く業務継続性に優れた庁舎として整備に取り組みます。

被害が甚大な地域の土地利用

- ① 特に甚大な被害を受けた地域及び人吉球磨地域の商業を牽引する中心市街地の街区などについては、地域の特性や住民の意向を踏まえて、今後の都市基盤の在り方や地域ごとの対策方針を掲げ、具体的な施策を復興まちづくり計画に盛り込みます。
- ② 今後も浸水が想定される区域について、市民の生命を守るため、居住誘導を含めた土地利用について検討します。

2 確実な避難を実現する仕組みづくり

取組方針

- 今回の災害における災害対応等の検証を十分行い、地域防災計画、災害対応マニュアルや業務継続計画、受援計画、球磨川タイムライン等について必要な見直しや改善を行い、防災体制強化に取り組みます。
- 避難ルートの多重化を図り、早期避難を促すとともに、身近で安全に避難できる緊急避難場所を確保することで「逃げ遅れゼロ」を目指すとともに、避難所の運営や福祉提供体制を強化します。
- 緊急時の防災・避難情報を確実に住民に届けるため、情報伝達機能の多重化を図ります。
- 被災地における浸水深を表示する標識や避難誘導標識整備など、住民や観光客が災害リスクを把握できるように、災害リスクの「見える化」に向けた環境整備に取り組みます。
- 防災・危機管理の専門人材を配置し、防災体制全般の機能強化と地域全体の防災力向上に取り組みます。

【具体的な取組】

避難計画等の見直し

- ① 次の出水期前までに、想定最大規模の降雨（L2）を対象とした浸水想定区域図を全世帯に配布します。また、同時期までに、地域防災計画の見直し、令和3年度末までに総合防災マップ（想定最大規模ハザードマップ）を作成し、災害リスクの周知と防災意識の向上に取り組みます。
- ② 次の出水期前までに、現在運用をしている球磨川水害タイムラインについて必要な見直しを行うとともに、国・県・関係機関と連携し策定を進めている中小河川や土砂災害等も対象に加えたマルチハザードタイムラインの試行的運用を開始します。

緊急避難場所及び避難ルートの確保

(1) 身近で安全に避難できる緊急避難場所の確保

- ① 河川氾濫時に身近で安全に避難ができる緊急避難場所として、地域内に立地する垂直避難可能な民間施設利用に向けた災害協定に取り組みます。
- ② 浸水の危険性が高く、身近な場所に高台や高層施設など安全な避難場所を確保できない地域においては、緊急避難施設（避難タワー）の整備について国や県と連携して検討します。

- ③ 「道の駅人吉」を、防災拠点施設の一つとして位置付け、防災備蓄倉庫や非常用発電設備の整備等、防災拠点機能の強化に取り組みます。

(2) 避難ルートの確保

- ① 災害時に、避難所へ安全に避難するため、国や県、地域住民との連携のもと、代替性のある避難ルートの確保や道路の拡幅など避難路の安全確保に取り組みます。
- ② 大規模災害時に、浸水や土砂災害等により避難ルートが寸断され、集落が孤立化した場合に、ドローンによる食料や医薬品など必要物資輸送が可能となるよう、国、県、企業等と連携し、実用化に向けて検討します。



避難所の見直し・機能強化

- ① 指定避難所については、高齢者や障がい者、ペット同行避難等配慮が必要な方への対応を改善するとともに、感染症などにも適切に対応した安全・安心な避難場所、避難所運営の見直しに取り組みます。
- ② 避難行動要支援者(※)を迅速に受入れ、長期の避難生活にも安心して過ごせるよう、福祉避難所の拡充へ向け、福祉関連事業所との災害応援協定等に取り組みます。
- ③ 備蓄体制に関する課題を踏まえ、地区防災拠点となる指定避難所へ災害備蓄倉庫を整備し、地域ごとの備蓄体制の強化に取り組みます。

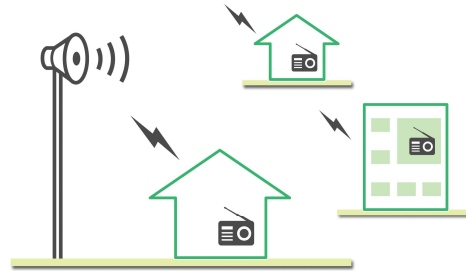
【用語解説】

※避難行動要支援者： 要配慮者(高齢者や障がい者(児)、妊産婦、乳幼児、外国人など災害時において特に配慮を要する方)のうち、災害が発生、発生する恐れのある場合に、自ら避難することが困難であるため、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する方

情報伝達・避難誘導対策

(1) 伝達手段の多重化とわかりやすい情報発信

- ① 住民へ向けた防災・避難情報が災害時に確実に届くように、防災行政無線、防災ラジオ、エリアメールのほか、SNS・防災アプリ等の活用など伝達手段の多重化を行います。また、特に緊急避難を要する際の情報伝達は、警報サイレン利用による呼びかけなどにより、確実な避難行動に繋がります。



- ② 球磨川や支川の河川監視カメラ、危機管理水位計の増設を国や県に要望するとともに、河川水位や市房ダムの水位、放流状況等の防災情報を、リアルタイムで住民に発信できる体制構築に向け、国や県と連携し整備に取り組みます。

(2) 被災地の災害リスクの「見える化」による避難誘導

- ① 被災地において、浸水深を表示する標識や避難所誘導標識の整備など、住民や観光客など誰もが災害リスクを把握し避難できるように、国や県、地域、事業者一体となって、災害リスクの「見える化」に向けた環境整備に取り組みます。

市の防災体制強化

(1) 地域防災計画等の見直し

- ① 市の災害対応、避難情報伝達、避難所運営など各種対応の課題を検証し、災害時に迅速に対応できるように、地域防災計画、災害対応マニュアルや業務継続計画、受援計画等の見直しを行い防災体制の強化に取り組みます。

(2) 防災・危機管理専門職の配置及び職員の防災対応能力向上

- ① 防災・危機管理における専門的知識を有する人材の配置や職員の防災対応能力の向上により、市の防災対応力の強化に取り組みます。

(3) 災害応援協定のさらなる推進

- ① 災害時においてスムーズな人的支援、物的支援に繋げるため、他自治体や企業、各種団体等との災害応援協定の締結に向けて取り組みます。

3 地域全体で災害に備える体制づくり

取組方針

- ・防災には「共助」が重要であることから、自主防災組織の活性化を進めるなど、地域防災力の向上に取り組みます。
- ・避難行動要支援者の確実な避難に繋げるため支援体制の再構築に取り組みます。
- ・地域事業者の事業継続計画（BCP 計画）や要配慮施設の避難確保計画の策定促進、学校における防災教育や防災体制強化など、地域全体で災害に強い体制づくりに取り組みます。
- ・一人ひとりの防災意識の向上に向けて実践的な避難訓練等に取り組むとともに、地域全体で予防的避難を促進し、“早めの避難”の意識定着化による「逃げ遅れゼロ」を目指します。
- ・今回の災害の経験や教訓を風化させないために、災害記録を整理・保存し、次世代へ確実に継承します。

【具体的な取組】

共助の仕組みづくり

(1) 地区防災計画の策定

- ① 地域住民が主体となって策定する地区防災計画や、地域住民の避難行動を具体的に示すコミュニティタイムラインの策定を支援します。

(2) 避難行動要支援者の避難支援体制強化

- ① 避難行動要支援者の避難支援計画（個別計画）を実行性のあるものとするため、地域の福祉施設等との連携を含めた、避難支援計画の再構築に取り組みます。
- ② 平時から、実効性のある避難訓練及び支援が可能となる避難行動要支援者名簿の運用について検討します。
- ③ 要配慮者利用施設が作成する避難確保計画策定や避難訓練の実施率向上と、今回の災害を受けての必要な見直し・改善に向け、県と連携して支援します。

(3) 地域の防災体制強化

- ① 事業者の事業継続計画（BCP）の策定や見直しを促進するとともに、学校における安全管理体制や地域及び関係機関との連携体制の強化、教職員の防災対応能力の向上等による学校における防災教育や防災体制強化に加え、NPO 法人等との連携など、地域の防災体制の強化に取り組みます。

- ② 大規模災害時においても被災者が安心して健康相談や平時と変わらぬ診療を受けることができるよう、県をはじめ人吉医療センターや人吉市医師会災害対策本部等関係医療機関と連携し、それぞれの医療機関の特性を活かした医療体制の充実に向けて支援します。
- ③ 災害でカルテが消失した場合等でも医療機関等が患者データ等を参照できる「熊本メディカルネットワーク」の利用を促進し、災害時においても医療及び介護サービスの提供が維持できるよう体制強化に取り組みます。
- ④ 介護施設等における垂直避難用エレベーターやスロープ、避難スペース確保など今後の災害に備えた環境整備に対する改修等について国や県と連携して支援します。

共助を支える人づくり ～自主防災組織や消防団の体制強化～

- ① 自主防災組織の体制強化、活性化に向けて、防災危機管理専門職の配置によるサポート体制の強化を行い、実践的な研修、地域防災リーダーの育成、資機材の配備を支援します。
- ② 被災した消防団の詰所や防火水槽、車両の早期復旧を行い、地域防災力の機能回復に取り組みます。
- ③ 消防団員数の減少等を踏まえ、統合も含めた消防団の組織再編を検討し、団員確保と資機材充実に努め、地域防災力の向上に取り組みます。
- ④ 行政主体の避難所運営が困難な場合や集落が孤立化した場合に備え、地域住民や自主防災組織等が主体となった避難所運営が可能となるよう、避難所運営マニュアル作成や地域での避難所運営訓練などに取り組みます。

防災意識の醸成

(1) 避難意識の定着化

- ① 防災教育を推進するとともに、個々の避難計画を事前に作成するマイタイムラインの作成を推進し、「自分の命は自分で守る」意識の醸成に取り組みます。
- ② 出水期前に、各地域の自主防災組織を中心に、マイタイムラインを活用した実践的な避難訓練を実施するとともに、平時から、地域の会議やイベント等の場に避難訓練等の要素を取り入れることを推進し、日常における防災意識の定着化に取り組みます。

- ③ 想定を超える豪雨や大規模災害が起こった場合に備え、予防的避難(自主避難)を促進し、あらゆる機会を利用して“早めの避難”の啓発強化に取り組みます。

(2) 災害の記憶の伝承

- ① 大学などの教育研究機関や県等と連携しながら、今回の災害の状況や、市民や行政が経験した事象、それらを受けた官民の対応、復興に向けた軌跡などを幅広く収集・記録し、災害の経験や教訓が風化しないよう後世に伝承するための取り組みを行うとともに、今後想定される災害時に知見や教訓が活きるように、他自治体等へも広く発信していきます。

各家庭等における災害への備え

- ① 浸水想定エリアに居住する住民、事業者、農業者等に対し、水害保険等への加入を促進し、災害に強く対応する体制づくりを地域全体で強化します。
- ② 災害への備えとして、3～7日間分の食料や飲料水などを各家庭で備蓄する体制を推進する活動に取り組みます。

第5章 未来につながるまちづくり

～未来型復興に向けた取り組み～

【一人ひとりが明るい未来を描くこと】

今回の災害は、少子高齢化と人口減少が深刻化し担い手不足や地域経済の衰退を招くなかで起きた大災害であり、今、私たちが直面している事象は、被災によって時期が早まったものの、そう遠くない将来に顕在化することが予見された課題であったといえます。

しかし、この局面を、当たり前のように私たちの日常生活に溶け込んでいた球磨川をはじめとした豊かな自然、温泉、球磨焼酎、神社仏閣といった地域資源を見つめなおす機会と捉え、新しい発想と技術を取り入れながら、人吉らしく、しなやかに活かしていくことが大切と考えます。

自然の脅威が突き付けた様々な事実を踏まえ、第4章に掲げた課題解決に向けた取り組みを着実に進めることは勿論ですが、いかにして、私たち市民が一丸となり明るい未来を描いていけるかが、この地域全体に与えられた課題の本質と言えるのではないのでしょうか。

今こそ、「ここに残りたい、ここに住み続けたい」と市民の誰もが感じることができ、更には、国内外の多くの方が「訪れたい、住みたい」と思えるようなまちづくりとしごとづくりによる未来型復興を進めていきましょう。

私たちが考える未来型復興は、豊かな自然の恩恵と歴史、文化の継承に基づくものであり、人口減少社会のなかで市民サービスや豊かな暮らしを向上する最先端技術の活用であり、土地利用や都市計画も含めて、未来を見据えたスマートシティやコンパクトシティの実現を目指すものでもあります。

みんなが心から安心して暮らせる日常を一日も早く取り戻すとともに、被災前のまちに戻すだけでなく、未来を見据えたまちの再興に挑んでいきましょう。

なお、本章に掲げる、未来につながるまちづくりを進めるにあたっては、本市だけでなく国や県、企業や地域等との連携なくして実現するものではありません。本市のみならず人吉球磨地域全体の発展、そして同じ課題を抱える地方都市の再生モデルとなることを目指し、市民・関係者が一丸となって歩みを進めていきます。

未来型復興の基本的な考え方

- 1 豊かな自然と歴史、文化が融合した住みたくなるまちづくり
- 2 災害に強く生活の利便性を向上させる安全安心なまちづくり
- 3 人吉らしさに溢れ、「ここに残りたい」が実現できるしごとづくり
- 4 地域全体で人を呼び込むしごとづくり

【未来型復興に向けた取り組みの方向性】

1 豊かな自然と歴史、文化が融合した住みたくなるまちづくり

(1) 球磨川への愛着を育み、高める景観づくり

- ・球磨川沿いの浸水ハザードエリアについては、より安全な場所への居住誘導といった検討を進めることにより、「球磨川と共に創る」というビジョンを具現化する川縁環境の整備を進め、インバウンド（※）を含め町全体で人々を魅了する人吉らしい景観づくりを進めます。

(2) 回遊性を高めるウォークブルシティ(※)の形成

- ・本市の歴史を踏まえた優位性を活かした回遊性を高める街並みづくりとして、交通拠点や観光施設を中心とした市街地のリノベーションや無電柱化を進め、公共空間の柔軟な利活用方策の検討や、規制の特例措置などの活用により、ウォークブルシティ（居心地の良い歩きたくなるまち）の形成を進めます。

(3) 公共施設の集約化を始めとしたコンパクトシティ(※)の形成

- ・公共施設の集約化をはじめ、医療、福祉、商業等の生活サービスや居住区域の計画的誘導等による都市機能の充実化といったコンパクトシティの形成を進めます。

(4) 自動運転車やスマート公共交通の導入といった暮らしやすいまちづくり

- ・災害公営住宅と公共施設や医療機関など拠点間を結ぶ自動運転車の導入やスマート公共交通の導入などにより、年齢や生活様式に依存しない暮らしやすいコミュニティづくりを目指します。

(5) すまいの創造に向けた仕組みづくり

- ・期限を迎える建設型応急住宅の利活用など、本市のニーズに沿った効果的かつ恒久的な利活用に向けて、既存制度の運用見直しや規制の特例措置に向けた提案などを国等へ行います。

(6) 災害に強いゼロエネルギー住宅の推進

- ・住宅の再建に当たっては、国・県と連携して、停電時に太陽光発電により住宅内の電力を確保できる災害に強い住宅を推進し、ZEH(※)や太陽光発電初期投資ゼロモデル住宅など、再生可能エネルギー住宅の導入を支援します。

2 災害に強く生活の利便性を向上させる安全安心なまちづくり

(1) DX(※)の推進による災害に強いスマートシティ(※)の形成

- ・通信技術を活用し高齢者等が保有するSOSキーホルダーと連携するなど、IoT(※)やAI(※)等を駆使して子どもから高齢者までの見守り体制を構築し、災害時には浸水想定区域における災害弱者の状況を把握し避難誘導に繋げるシステムづくりといった、常時から非常時まで繋がるスマートシティ構築を国や県と連携し検討を進めます。

(2) デジタルを最大限に活用したコミュニティづくり

- ・人口減少社会にも対応した持続可能なコミュニティ形成のため、新たな自治会機能の強化支援のほか、「新しい生活様式」にも対応するテレビ会議システム等を利用した自治会コミュニケーションシステムの導入などデジタル技術を融合した新たなコミュニティづくりを進めます。

(3) スーパーシティ制度(※)等を活用した開かれたまちの形成

- ・コンパクトシティと併せて、被災経験を踏まえた避難所運営等の防災体制や医療機関が集約する市の特性を活用した遠隔医療体制の構築等に向けて、スーパーシティ(国家戦略特区)制度等を活用した規制の特例措置を活用する仕組みづくりを、県と一体となって推進し、域外からの転入者等を含めビジネスや新たなチャレンジがしやすい環境を含めた開かれたフィールド作りを目指します。

(4) 大災害に備えた広域避難・支援拠点等の形成

- ・村山台地や石野公園といった浸水リスクが少ないエリアを活用し、大規模災害に備えた広域避難・支援拠点の形成を図ります。

3 人吉らしさに溢れ、「ここに残りたい」が実現できるしごとづくり

(1) スマート林業のトップモデル形成

- ・被災エリアを中心に、林業の集積地らしい積極的な木材利用を推進するほか、地域の強みを活かした新たな森林サービス産業の展開や日本の山間地特性を生かした先端林業機器等の実証フィールド並びに世界的な林業見本市を誘致するなどにより、若者が憧れる「スマート林業最先端都市」としてのショーケース化（※）を目指します。

(2) 地域資源をフル活用したゼロカーボンシティ(※)の形成

- ・企業・大学等と連携し、球磨焼酎や林業といった地域を代表する産業資源をフル活用した環境に優しい再生可能エネルギーの導入や循環型産業の構築により、地域完結型ゼロカーボン先進地を目指します。

(3) 特色を生かした手しごと町屋集積等による観光地の面的魅力向上

- ・歴史・文化・風土といった人吉球磨地域の特色を生かした「手しごと」町屋の集積に向けた拠点誘導などを進めるほか、ひかりのまちづくりといった観光地の面的魅力向上など、回遊性を高める取組をハード・ソフトの両面から進めます。

(4) 起業・創業を生み出す仕組みづくり

- ・住民等が集える新たな都市公園の整備を進めるなど、魅力的な都市空間を創出することで起業・創業に向けたチャレンジができる受け皿としての機能を高め、民間活力が発揮される仕組みづくりを目指します。

(5) 未来型復興による持続可能な地域づくり

- ・これらの施策を総合的に取り組むことで未来型復興の具現化を図り、企業版ふるさと納税を始めとした新たな投資を人吉球磨地域全体に呼び込み、令和2年7月豪雨の被災地発、持続可能な雇用創出モデルを創り上げます。

4 地域全体で人を呼び込むしごとづくり

(1) 地域特性を活用した知の集積拠点づくり

- ・河川工学、伝統建築、スマート林業、焼酎や加工食品といった醸造・発酵技術などの地域特性を活用した研究及び教育の集積を進めるため、大学の関連学部といったサテライトキャンパスの誘致や短期留学プログラムやインターンシップ・フィールドワークの受入れといった交流人口創出施策を進めます。

(2) サテライトオフィスの確保や空き家活用による移住・定住環境づくり

- ・地方創生推進交付金等の活用により、新たなビジネスにチャレンジできるサテライトオフィス（※）環境と空き家や建設型応急住宅の利活用による移住・定住環境づくりを進め、若者の地元定着に繋がる「球磨川流域定住モデル」を構築します。

(3) インバウンドを重視した観光コンテンツの構築

- ・新型コロナウイルス感染症終息後を見据え、五感で味わう四季折々の原風景をデジタル活用により磨き上げを行い、人吉球磨地域を一体と捉えた新たなインバウンド向け観光コンテンツ構築を進めます。

(4) 「おひとよし」ファンクラブ形成による積極的な情報発信

- ・災害を契機とした「おひとよし」ファンクラブを立ち上げ、国内外に向けて SNS 等の様々な手法を活用した積極的な魅力発信を行い、関係人口の創出に取り組みます。

(5) 地域総ぐるみで故郷出身者を支えるネットワークづくり

- ・進学や就職を機に故郷を離れる若い世代等に対し、地域総ぐるみで定期的に地元産品等を送る「おせっかい」便を地元事業者等と構築し、若者を始めとした故郷出身者をハブとしたふるさとネットワークを構築し、将来の関係人口創出への足掛かりとします。

【用語解説】

インバウンド： 外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。

ウォークブルシティ： 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを進める都市のこと。

コンパクトシティ： 都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市、もしくはそれを目指した都市政策のこと。

ZEH（ゼッチ、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）： 断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のこと。

DX（デジタルトランスフォーメーション）： 「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念のこと。

スマートシティ： 都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区のこと。スマートシティという言葉の定義は、これまで様々な機関で定義されているが、ここでは、「スマートシティの実現に向けて 平成30年8月 国土交通省都市局」の定義と合わせている。

IoT（モノのインターネット、Internet of Things）： 様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

AI（エーアイ、Artificial Intelligence、人工知能）： 言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わって

コンピューターに行わせる技術のこと。

スーパーシティ制度：「スーパーシティ」とは、最先端技術を活用し、第四次産業革命後に、国民が住みたいと思う、より良い未来社会を包括的に先行実現するショーケースを目指すもので、成長戦略の実現に必要な、大胆な規制・制度改革を実行し、「世界で一番ビジネスがしやすい環境」を創出することを目的に制定された国家戦略特別区域法（2013年12月成立）に基づく制度のこと。

ショーケース化：一定のエリア（地区）において、特定の物事の成功事例などを分かりやすく示すこと。

ゼロカーボンシティ：2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体のこと。

サテライトオフィス：企業の本社・本拠地から離れた場所に設置する小規模のオフィスのこと。

第6章 復興計画の推進

1 協働による推進

復旧・復興を着実に進めていくためには、市民・地域・行政、企業や団体、大学等との協力・関係のもと、一丸となって取り組んでいく必要があります。対話や交流を重ね、今回の災害を通して得た教訓を次の災害への備えとできるように、それぞれの強み、弱みを共有し、それを補い合う体制を築き、地域全体で協力、連携しながら復旧・復興の取組を推進していきます。

2 国や県、他市町村等との連携・協力

今回の災害は、国内でも最大規模の未曾有の災害であり、被害の広域性・甚大性から、単独の市町村で対応できる範囲を大きく超えています。

本市が復旧・復興を成し遂げるためには、本市の不断の努力だけでなく、人材、技術、財政など、さまざまな面で国・県との連携が必要です。

また、発災直後から、他市町村からも多数の職員が派遣され、本市の復旧活動に積極的に携わっていただき、現在も支援をいただいています。

このような派遣職員の専門知識やノウハウ、発想、行動力を最大限に活用し、市職員との相乗効果を高めながら、復旧・復興の取組みを推進していきます。

3 復興財源等の確保

1 復旧・復興事業への重点化

甚大なる被害を及ぼした今回の災害から復旧・復興していくためには、長い年月と多額な費用を要します。本市は財政健全化計画の途上にあり、非常に厳しい財政状況下であることから、既存事業の大胆な見直し、事業の選択と集中を進め、将来に過度の負担を残さないような財政運営を行います。

また、復旧・復興を着実に進めて行くための効率的な組織体制、人員配置を行い、財源と人員を復旧・復興事業に重点化します。

2 国・県への働きかけ

本市の非常に厳しい財政状況下において、復旧・復興の取り組みを着実に推進していくためには、国県の強力な支援が必要不可欠となります。補助率のかさ上げや補助対象の拡充等を、引き続き国、県に要望していきます。



4 進捗状況を踏まえたプランの見直し

復旧・復興の進捗状況や、状況の変化、地域の実情を踏まえた上で、必要に応じて適宜計画の見直しを行い、住民のニーズに応じたきめ細やかな支援に取り組みます。

資料編



1 計画の策定経過

年月日	内容
令和2年 9月16日	第1回人吉市復興有識者会議
令和2年10月13日～30日	市民アンケート調査実施
令和2年10月15日	校区懇談会(中原校区)
令和2年10月15日	校区懇談会(東校区)
令和2年10月16日	校区懇談会(西瀬校区)
令和2年10月16日	校区懇談会(西校区)
令和2年10月22日	校区懇談会(大畑校区)
令和2年10月23日	校区懇談会(東間校区)
令和2年11月 2日	第1回人吉市復興計画策定委員会 市長から策定委員会へ復興計画の策定に対する諮問
令和2年11月30日	第2回人吉市復興計画策定委員会
令和3年 1月15日～25日	復興計画策定のためのweb 意見募集
令和3年 1月18日	第3回人吉市復興計画策定委員会(県内緊急事態宣言発令 下のため書面審議に切り替えて実施)
令和3年 2月 9日～18日	パブリックコメントの実施
令和3年 2月 8日	校区懇談会(大畑校区)
令和3年 2月 9日	校区懇談会(中原校区)
令和3年 2月 9日	校区懇談会(東間校区)
令和3年 2月10日	校区懇談会(西校区)
令和3年 2月12日	校区懇談会(西瀬校区)
令和3年 2月12日	校区懇談会(東校区)
令和3年 2月17日	第2回人吉市復興有識者会議
令和3年 2月26日	第4回人吉市復興計画策定委員会
令和3年 3月17日	計画策定委員会より市長へ復興計画(案)の答申
令和3年 3月19日	人吉市復興計画(第1期)策定

人吉市復興計画策定委員会

市民、公的団体の代表者、学識経験者等で構成され、市長からの諮問に応じ、復興計画(案)の策定等について審議、答申を行いました。

区分	氏名	所属等
市民	吉田 力	人吉市町内会長連合会 東校区町内会会長
	三宅 輝寿	人吉市消防団
	沼田 力	人吉市消防団
	上村 勝彦	人吉市消防団
	多喜田 友香	人吉市消防団
公的団体	今井 詩織	きじ馬スタンプ協同組合 事務局長
	中嶽 修平	一般社団法人ひとよし球磨青年会議所 代表理事
	○ 北 昌二郎	一般社団法人人吉温泉観光協会 代表理事
	長田 良天	くま中央森林組合 事業課長
	岐部 明廣	一般社団法人人吉市医師会 会長
	中野 富美子	人吉市民生委員児童委員協議会 副会長
	佐伯 優子	人吉球磨障害児親の会「くまっこくらぶ」 会長
	松岡 誠也	社会福祉法人人吉市社会福祉協議会 事務局長
	永江 友二	くま川鉄道株式会社 取締役社長
	岡本 麻美	人吉市P T A連絡協議会 書記
	西 章文	肥後銀行人吉支店 支店長
	那須 典子	人吉商工会議所
	永田 ミキ	人吉市保育園連盟 副会長
	原 英行	球磨地域農業協同組合総務人事課
	赤山 聖子	九州技術教育専門学校 校長
井上 道代	文化財保護委員会 委員長	
学識経験者	◎ 柿本 竜治	熊本大学大学院 教授
	内田 安弘	阿蘇持続可能な社会研究所 所長
	藤沢 烈	一般社団法人RCF 代表理事
	小高 直弘	株式会社地域創生LAB 戦略特別顧問

◎委員長 ○副委員長

区 分	日 時	議 題
第1回	令和2年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・市長から策定委員会へ復興計画策定の諮問 ・人吉市復興計画策定スケジュールについて ・令和2年7月豪雨に係る被害状況・市の対応状況 ・人吉市復興基本方針について ・意見交換
第2回	令和2年11月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・人吉市復興計画策定のための市民アンケート調査結果等について ・人吉市復興計画骨子案について
第3回	令和3年1月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・人吉市復興計画素案について
第4回	令和3年2月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント等を踏まえた人吉市復興計画素案(修正案)について

人吉市復興有識者会議

学識経験者で構成し、専門的見地から今後の復興に向けた考え方、意見を聴取しました。

氏 名	所 属 等
藤原 恵洋	九州大学大学院芸術工学研究院 教授
松尾 一郎	東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター 客員教授
蓑茂 寿太郎	東京農業大学 名誉教授
山田 壽夫	一般社団法人全国木材検査・研究協会 理事長
柿本 竜治	熊本大学大学院先端科学研究部 教授 ※第2回のみ出席

区 分	日 時	議 題
第1回	令和2年9月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月豪雨に係る被害状況・市の対応状況 ・復興へ向けた考え方について各委員からの意見聴取
第2回	令和3年2月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・人吉市復興計画素案を踏まえた復興に向けた考え方について各委員からの意見聴取

校区懇談会

地域の実情や課題、復興に向けた住民との意見交換の場として、校区ごとに住民懇談会を実施しました。新型コロナウイルス感染症禍中のため、人数を町内会長に限定する形で実施しました。

区分	日時	議題
第1回	令和2年10月15日 ～23日	<ul style="list-style-type: none">・令和2年7月豪雨に係る被害状況について・人吉市復興基本方針について・意見交換（地域の現状や復興に向けた課題など）
第2回	令和3年2月8日～ 12日	<ul style="list-style-type: none">・人吉市復興計画(素案)について・復興まちづくり計画策定に向けて（計価の概要、住民懇談会の目的や進め方）・意見交換（地域の現状や復興に向けた課題、計画案への意見など）

パブリックコメント

人吉市復興計画（素案）に対する意見等を反映しながら計画の策定を進めるため、市民等からの意見募集を行いました。

期間	令和3年2月9日 ～ 令和3年2月18日
閲覧場所	<ul style="list-style-type: none">・市役所カルチャーパレス仮本庁舎1階ロビー・2階復興支援課窓口市役所西間別館、市保健センター・市ホームページ・各仮設団地内みんなの家・各校区コミセン（被災で使用不可の施設を除く）
意見提出方法	・閲覧場所に設置された投函箱に設置、郵送、FAX、電子メール
件数	15名・70件

復興に関する市民アンケート調査

復興計画の策定にあたり、住民意向を把握し、調査結果を計画策定に係る検討資料として用いることを目的に市全域を対象としたアンケート調査を行いました。

対象者	人吉市内在住の18歳以上の市民2,000人(住民基本台帳から無作為抽出)
対象地域	人吉市全域
調査期間	令和2年10月13日～10月30日
調査方法	郵送による送付回収
回収数	回収数：1,065件 回収率：53.5%



人吉市復興計画(第1期)

令和3年3月発行

発行 人吉市

編集 人吉市復興局復興支援課

〒868-8601 熊本県人吉市下城本町 1578-1

電話: 0966-22-2111(代)